

平成24年9月14日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	15 番	橋 川	宏 彰
8 番	松 本	末 治	16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育長	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
市民部長		迎		和	泉
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課長		寺	山	靖	久
市民課長		田	中	一	枝
市民課参事		有	森	弘	茂
税務課長		大	代	昌	浩
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		森	田		博
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

---

## 平成24年9月14日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第44号 平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第45号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第46号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第47号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 

午前10時 開議

### ○副議長（橋川宏彰君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

### ○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案6件の追加提出がっております。議案番号、議案名は手元に配付いたしております議案書（その2）の目次記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

### ○副議長（橋川宏彰君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第51号から議案第56号の6議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

### ○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本定例会に提案をいたしました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本日、追加提案をいたします議案は決算認定6件でございます。

それでは、提案理由の要旨について申し上げます。

議案第51号から議案第56号に関しましては、平成23年度の一般会計並びに公共下水道事業、谷田工場団地造成・分譲事業、国民健康保険、後期高齢者医療及び給与管理のそれぞれの特別会計に関する歳入歳出決算となります。なお、これから御説明申し上げます決算額などの数字につきましては、千円単位で申し上げます。

平成23年度におきましては、事務事業の見直しによります事業の厳選、後年度の財政負担の軽減を図るため、限られた財源から基金への積み立てを行うなど、効率的で健全な財政運営に留意しながら、必要な事業に積極的に取り組んでまいりました。その結果、各会計別の決算状況は、平成22年度決算で実質収支が黒字決算になりました国民健康保険特別会計を初め、それ以外の各会計も昨年に引き続き黒字決算となっております、おおむね順調に各種事業を推進いたしましたところでございます。

それでは、初めに議案第51号 平成23年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成23年度の歳入につきましては、総額12,870,644千円となり、市税が0.1%の増、緊急雇用対策創出基金事業補助金などにより県支出金が4.9%の増となったものの、国庫支出金が5.8%の減、それから、地方交付税が0.9%の減、臨時財政対策債が21.4%の減となったことによりまして、歳入全体では対前年比3.1%の減となりました。

一方、歳出につきましては、総額12,449,806千円となり、扶助費が子ども手当や保育所運営委託料などの影響で4.9%の増、物件費が緊急雇用対策事業などで7.2%の増となっておりますが、人件費が3.8%の減、公債費も新規の起債事業を抑制しております関係で2.1%の減となるなど、内部の歳出削減努力の成果があらわれております。

また、投資的経費につきましては、補助事業として社会資本整備総合交付金事業などを単独事業として庁舎空調設備改修事業や緊急経済対策住宅改修事業などを実施いたしましたものの、鹿島小学校改築事業の完了などに伴いまして、それぞれ26.5%の減、21.0%の減となり、歳出全体では対前年比3.2%の減となりました。その結果、繰り越すべき財源を差し引き265,779千円の黒字決算となっております。

職員採用の抑制、各種事務事業の見直しなどにより、歳出面の削減効果は着実にあらわれておりますが、地方交付税などの主要な歳入一般財源が伸び悩み、これが投資単独事業などの政策経費を圧迫する決算状況となっておりますところでございます。

このような厳しい財政状況の中で、財源不足補てんのため、一旦は市の積立金でございますが、財政調整基金から145,000千円、公共施設建設基金から48,000千円の繰り入れをいたしました、年度末までにそれぞれ4億円と140,374千円の積み立てを行い、実質的には両方の基金について取り崩しを回避することができまして、平成24年度、つまり今年度でございますが、これから以降の財政運営に備えるということにいたしましたわけでございます。

次に、平成23年度一般会計決算における主な財政指標につきまして、御説明を申し上げます。

す。

財政構造の弾力性を判断する指標としての経常収支比率は89.9%で、前年度と比較して2.3ポイントの増加となっております。主な要因といたしましては、先ほど御説明しましたように、市税は増加をいたしたものの、普通交付税の減少により、主要一般財源が減少したことに加え、扶助費や物件費などの経常経費が増加をしたことによりまして、このような結果となっております。

経常収支比率は、税収と普通交付税の動向に大きく左右されるということをございまして、先行きが不透明ではございますが、人件費の抑制や経常経費の徹底した見直しを行うことにより、今後は改善をしていくものと見込んでいるところでございます。

公共下水道などの公営企業や一部事務組合の公債費も含めた実質公債費比率につきましては11.1%となり、2.2ポイントの改善となっております。この結果、昨年に引き続いて18%を下回るということになっておりまして、市債の発行に際して、知事の許可が必要な協議団体ということではないと、知事の許可が不要な協議団体という位置を維持しております。

また、一般会計が黒字か、赤字かを判断する実質赤字比率、水道事業会計や国民健康保険特別会計などの特別会計を含む全会計が黒字か、赤字を判断する連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字になっておりますので、昨年同様比率はございません。

さらには、市債の現在高や上下水道などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てます一般会計からの繰り入れ見込み額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計が将来負担をすべき実質的な負債の比率を示します将来負担比率は37.7%となりまして、早期健全化基準とされております350%を大きく下回る良好な結果となっております。今後とも、それぞれの指標の改善に向けまして、さらなる努力を行ってまいり所存でございます。

ところで、これまで総合経済対策や都市基盤整備に積極的に取り組んだ結果、その財源となっておりました市債の元金償還などの公債費はピークを過ぎた、そういうことは言えますけれども、やはり高い水準で推移をしております。しかし、補償金免除の繰り上げ償還や借りかえ、起債事業の抑制などの成果もありまして、平成12年度のピークでございました138億円ありました市債の残高は、平成24年度、つまり今年度の末には86億円に減少する見込みであります。償還費を普通交付税で全額措置されます臨時財政対策債を除けば、実質46億円の市債残高になるものと見込んでおります。さらに、市債残高全体に対します償還費の普通交付税による措置率は、平成23年度の決算では73%に達しており、市の自主財源で返済する金額は実質的には23億円程度になるものと見込んでおります。

鹿島市の行財政運営の主要な部分を占めます一般会計においては、今後とも改革の手を緩めずに、さらなる行財政改革、市税などの自主財源の確保に取り組んで、財政基盤を強化していきまして、ニューディール政策等々、これから手当てをしなければならぬ新たな政策的経費の財源を確保していくということが大きな課題であると認識をいたしております。

次に、議案第52号から議案第56号までは、それぞれの特別会計の決算認定でございます。これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして、事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第52号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成23年度の歳入の総額は931,854千円、歳出の総額は931,054千円で差し引き800千円となっております。平成24年度への繰越明許事業分の財源として使用することといたしております。

次に、議案第53号 平成23年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成23年度の歳入の総額は1,343千円、歳出の総額は237千円で、差し引き1,106千円の黒字決算となっております。

次に、議案第54号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成23年度の歳入の総額は3,978,167千円、歳出の総額は3,959,640千円で、差し引き18,527千円の黒字決算となっており、平成24年度において国民健康保険基金へ積み立てたところでございます。

次に、議案第55号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成23年度の歳入の総額は341,099千円、歳出の総額は339,816千円で、差し引き1,283千円となり、平成24年度会計へ繰り越したところでございます。

最後に、議案第56号 平成23年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複をした決算となっております。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、本市としましては、ますます厳しさを増します財政状況の中、第二次鹿島市行財政改革大綱を着実に実行し、収支のバランス、ハード事業とソフト事業のバランスをとりながら、今後とも市民生活に直結する福祉、環境、教育、文化、産業振興、都市基盤整備などの事業推進や第五次鹿島市総合計画に基づきます主要施策の展開、さらには鹿島ニューディール構想の実現のため、必要な財源確保に努めてまいり所存でございます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書及び主要施策の成果説明書を参照していただきますとともに、御審議の際には、担当の部長、課長が御説明を申し上げます。

すので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

## 日程第2 議案第44号

### ○副議長（橋川宏彰君）

次に、日程第2、議案第44号 平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山財政課長。

### ○財政課長（寺山靖久君）

補正予算書と議案説明資料に基づき説明をいたしますので、お手元に御準備願いたいと思います。

議案書は17ページとなっております。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。1ページのほうをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に525,780千円を追加し、補正後の総額を12,939,553千円といたすものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから7ページにつきましては、今回の集計表でございます。

8ページのほうをお願いします。

債務負担行為補正について御説明いたします。

追加分につきましては、都市計画マスタープランの改定業務委託につきまして、現年の予算と合わせまして、平成26年度までの3カ年間で業務委託を行いたく、今回、債務負担行為の補正をお願いいたすものでございます。

9ページをお願いします。

地方債の補正について御説明いたします。

追加分の災害復旧事業につきましては、6月の豪雨災害に伴うものでございまして、3,600千円を補正いたしております。

変更の経営体育成基盤整備事業は、県営事業負担金の増加に伴い9,400千円から10,700千円に1,300千円の増額、臨時財政対策債は額の確定に伴い480,000千円から484,233千円に、4,233千円の増額となっております。

10ページから13ページは今回の補正の事項別集計表でございます。

14ページをお願いします。

それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

8款1項1目の地方特例交付金につきましては、交付額の確定に伴い979千円を増額いたしております。

15ページをお願いします。

9款1項1目の地方交付税は、今回、普通交付税を31,000千円増額補正を行っております。

16ページの11款1項. 分担金は、1目. 農林水産業費分担金、3目. 災害復旧費分担金で総額3,799千円を増額いたしております。主なものは、経営体育成基盤整備事業分担金が2,088千円の増額、6月の豪雨災害に伴います農地農業用施設災害復旧事業分担金が1,711千円の増額でございます。

17ページをお願いします。

13款1項1目. 民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金を95,889千円増額いたしております。

18ページの13款2項. 国庫補助金は、総額2,702千円を増額いたしております。主なものは、3目の土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金の住宅事業分1,035千円の増額でございます。

19ページをお願いいたします。

14款1項の県負担金は、1目. 民生費県負担金、障害者自立支援給付費負担金を47,943千円増額いたしております。

20ページの14款2項の県補助金は、総額61,913千円を増額いたしております。

主なものを説明いたしますと、4目. 農林水産業費県補助金で、さかの強い園芸農業確立対策事業補助金8,609千円、漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業費補助金3,850千円、5目. 商工費県補助金で緊急雇用創出基金事業補助金18,560千円、6目. 土木費県補助金で佐賀県住宅リフォーム助成事業補助金27,668千円、災害復旧費県補助金が9,513千円の増額となっております。

21ページをお開きください。

14款3項の委託金は、総額106千円の減額をいたしております。主なものは、市町村権限移譲委託金を233千円減額いたしております。

24ページをお願いします。

基金繰入金の補正でございます。

学校教育諸活動参加補助金のため、スポーツ振興基金繰入金を337千円増額いたしております。

25ページをお願いします。

18款. 繰越金は、平成23年度の決算額が確定いたしましたので、265,778千円を繰越金として補正を行っております。

27ページをお願いします。

雑入の補正でございます。

平成23年度エイブル指定管理委託料返還金6,341千円を計上いたしております。

28ページの市債は、1目から6目までの合計9,133千円を増額しております。

歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出につきましては、別冊議案説明資料に基づき説明いたしますので、別冊の議案説明資料をごらんください。

議案説明書の12ページをお願いいたします。

12ページから14ページは、今回の補正の増減比較表でございます。

15ページをお願いいたします。

15ページから17ページは、今回の補正の歳入の内訳でございますが、説明は省略させていただきます。

18ページをお願いいたします。

ここからが歳出の説明となります。

歳出の説明につきましては、新規事業及び特徴的なものを中心に御説明いたします。

ナンバー1の一般管理事業は、臨時的任用職員等の賃金を22,300千円増額いたしております。

ナンバー3の財産管理一般事業は、地方財政法第7条の規定により、決算剰余金のうち、2分の1相当額を基金に積み立てることとなっております。平成23年度決算剰余金265,779千円の2分の1相当額140,000千円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

ナンバー4の一般社会福祉事業は、平成23年度事業の精算に伴います国県返還金を32,734千円計上いたしております。

ナンバー6の障害者虐待防止事業は、障害者虐待防止法の施行に伴い、24時間の電話相談体制、避難居室確保のための経費1,705千円を新規に計上いたしております。

ナンバー7の障害者施設給付事業は、施設利用者の増に伴い161,800千円を増額いたしております。

ナンバー8の障害者居宅給付事業は、利用者の増に伴い13,950千円を増額いたしております。

ナンバー9の障害者共同生活支援事業は、施設利用者増に伴いまして15,350千円増額いたしております。

ナンバー10の相談支援事業は、障害者への相談支援事業として678千円を新たに計上いたしております。

20ページをお願いします。

ナンバー15のさかの強い園芸農業確立対策事業は、省石油対策事業の追加拡充に伴いまして、10,052千円を増額いたしております。

ナンバー17の経営体育成基盤整備事業は、県営事業負担金の増額に伴い3,491千円を増額いたしております。

ナンバー18の漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業は、7月の九州北部豪雨によります漂着ごみ

の回収処分経費12,000千円を新たに計上いたしております。

ナンバー20の緊急雇用創出基金事業は18,560千円増額しております。これにより、新規の6事業を含め、17人の新規雇用増となります。

ナンバー25の佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業は、県の補正予算に伴いまして27,668千円増額いたしております。

ナンバー27の危機管理センター建設事業は、基本設計の業務委託料で17,000千円増額いたしております。

ナンバー28の東部中学校防球ネット設置事業は、既存の防球ネットの撤去及び新設で25,000千円計上いたしております。

22ページをお願いいたします。

ナンバー31の東部中学校改築事業は、設計委託料の落札減等に伴いまして23,209千円を減額いたしております。

ナンバー32の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、6月の豪雨災害の復旧事業として農地2カ所、施設7カ所分、14,053円を補正いたしております。

最後の予備費で1,400千円の減額調整を行っております。

今回の補正の主な内容は以上でございます。

23ページは、県営事業の負担金一覧表でございます。表の中の括弧部分が今回の補正額となります。

24ページをお願いします。

市債の現在高調書でございます。

表の一番下の合計欄の右から2番目、8,562,379千円とありますが、この額が今回の補正後の一般会計における市債残高見込みでございます。その右側が対前年度比で300,667千円の減額となっております。

25ページにありますのは、基金の状況を添付いたしましたものでございます。

以上で説明は終わりますが、御審議よろしくをお願いいたします。

#### ○副議長（橋川宏彰君）

質疑に入ります。16番中西裕司君。

#### ○16番（中西裕司君）

質問をいたします。

まず、今回、補正予算等を組んでいただいておりますが、まず、市の財政の今の状況ですね。本当に資金繰りはどうなのかという現状について、まずお聞きをしておきたいと思っております。

と申しますのは、皆さん御存じのとおり、国においては重要な国民生活に直接響くような資金繰り、財政のことについて、公債法案等不成立のまま現在に至っております。その影響

は、かなり大きなものがありまして、旧国立大学の系統の経費については、市中銀行から借りなさいというような形で、日本銀行が市中銀行に金を出すというような形にもなりかねないという状況であります。そういう意味で、審議拒否をしたという結果がそのような結果になっておるようであります。

私のところでも、市長部局に対して9名の連名で審議拒否を行う可能性があるとかいうことも、書類として出ておるようではありますが、やはり、国民あるいは市民の生活の安定や発展のためには、議会としての役割、それが重要であろうというふうに思っております。

そういう意味で、今回、資金繰りという問題について御質問をいたしたいと思います。

きょう、市長の23年度の決算の演告の提言の中に、いわゆる今回、歳入全体では大体対前年度比3%減だということ、あるいはそれを補うためには、財政不足を、財源の不足の補てんをしたんだと。これは、一つは財政の調整基金から1億何がしか、あるいは公共施設の建設基金から48,000千円ぐらいをとりあえず取り崩しをして、運転資金をして、そして活用して、何とか23年度は完全な取り崩しという形はしないで、結果的には265,000千円の繰越金を、24年度に対する繰越金ができたとということで御報告が今、ありました。

私も今の補正予算の中身についても、歳入のほうに繰越金の確定があったので、265,778千円は今回歳入という形で入れてあるようであります。

そのようなことで、私は国の今回のことで、本当に今、地方交付税とか、あるいは補助金、国、県を通してくるような補助金ですね、そういうものが今現在、本当にどうなのかと、大丈夫なのかということをも確認をさせていただきたいというふうに思います。

#### ○副議長（橋川宏彰君）

樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

演告についてのお話が一部ございましたから、非常にわかりやすく言いますと、23年度は私たちのまちの借金はふえませんでしたよということはよく演告をお聞きいただいたと思います。当年度の瞬間的な資金繰り、これは9月に実は普通交付税が払い込まれないと苦しいと、これは当然のことなんです、それは手当が既に国のほうでされております。

したがって、その分についてはカバーされておりますので、次の振り込みの時期までに、その法律案が通るかどうかということが次の関心になってくるんじゃないかと思いますが、私たちのまちに今のところ影響するということにはなっておりません。もちろん、その分が概算しますと4分の1になりますから、入ってこないということにまかり間違っていると、これは大変なことになるわけですが、そういうことはあってはならないと思いますし、あるはずはないと思っておりますが、当面、資金繰りに影響するということにはなっておりません。

○副議長（橋川宏彰君）

16番中西裕司君。

○16番（中西裕司君）

今、市長から大丈夫だという御意見でございますから、当面、この補正予算の審議の上では歳入については大丈夫だと。この補正予算についても大丈夫という前提のもとでつくられておるといふふうに理解してよろしいということでございます。

ただ、先ほど市長も後半述べられましたけれども、今後のことについてはやはり国の動きが重要な要素を占めると思いますが、会計管理者に具体的な数字でちょっとお聞きしたいんですが、今、市はどの程度で——どの程度ってちょっとおかしいですけれども、資金繰りの状況なんですけど、例えば、月によっても違うと思いますが、全体としてどれくらいの余裕——余裕というのはおかしいけれども、大丈夫だということなんですけれども、その余裕が例えば3カ月後までいいのか、年度末まで十分もう手当てできていますよと、あるいは何とか基金をちょっと一時的には取り崩すかもしれんけれども、また最後は利益が出そうなので、最終的には補てんできて、取り崩しもまたもとに戻しますよというようなことになるのかですね、ちょっとその見通しですけれども、どのようになりますか。

○副議長（橋川宏彰君）

中村会計管理者。

○会計管理者（中村博之君）

資金繰りの見通しということで、具体的に今の状況を申し上げますと、9月というのは資金が結構要ります。といいますのは、年2回、起債を償還します。それが9月と3月になります。実際9月10日に交付税は入ってきております。873,000千円ぐらい入ってきております。もし、万が一、これが9月に入らなかったとすればお金が足らなくなります。その時期が24日の週にはお金が不足する状況でした。

それで、9月20日にどうするか決めんといかんやっただですけれども、幸いにも10日に入りましたので、今現在、手元にある現金というのが1,340,000千円ぐらい、きのうの段階であります。それが9月4日では340,000千円ぐらいでしたので、10億円ぐらいは地方交付税含めて入ってきている状況であります。

もし、不足した場合どうするか。答えは、1番目は基金からの繰りかえ運用ということが1番目になります。最終的には、金融機関からの一時借り入れということになります。年間を通しまして、大体年度当初、それから、秋口、年明けてから3月ぐらいまでが資金が不足しますので、繰りかえ運用をして年度末に金融機関から一時借り入れをしている状況であります。

今後ですけれども、あと11月に交付税がまた870,000千円ぐらい入る予定になっておりますけれども、もし、これがおくれたりとかした場合はすけれども、その対応策としましては、

財政調整基金というのが今、1,650,000千円ぐらいありますので、それで十分対応はできるようになっております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

16番中西裕司君。

○16番（中西裕司君）

きめ細かな説明をいただきました。安心なのか、まあまあ安心というのか、どういうふうな評価を、ちょっと私は専門家ではないので、なかなか判断できませんけれども、先ほどの市長の御説明と会計管理者の中村さんの御説明でまあ一応、今回、国の動きの中では当面何とかしのいでいけるという形で御答弁をいただいたんではないかなというふうに思っております。

財政調整基金については、かなりまだ残っておる、あるというふうなことでございますが、もう一方の公共施設の建設基金については、これについてちょっと具体的にどれくらいあるのか、ちょっとわかればお願いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

公共施設建設費の残高関係についてお尋ねですので、私のほうからお答えします。

議案説明資料の25ページのほうに、基金の残高一覧表を載せております。その中で、④の公共施設建設基金があります。23年度末現在高が表の中ほどにあります1,483,000千円ほどあります。それが、今の公共施設建設基金の現在高調書でございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

16番中西裕司君。

○16番（中西裕司君）

なぜ私がこのことを聞いたかと申しますとね、今回の補正予算その他についてもさまざまな公共工事、公共施設にいわゆる公共工事についてのいろんな項目が上がっておりまして、それに対応していただいているとは思いますが。

ただ、現在、公共施設関連にかかわっておられる業界といいますかね、仕事が、ちょっと対象となる仕事が非常に市の発注についてはなかなか全体的に少なくなっているということをお聞きしております。

今回の補正予算についても、最大の努力はしていただいているとは思いますが、やはり、市民生活の中でやっぱり資金繰りをどうするか、あるいは市内での資金の流動性を増すという意味では、やはり役所の仕事というのも重要だと思っております。

そういう意味では今後、公共工事関連の仕事について、今回の補正予算を含めて見通しはどのような形になっておりますでしょうか。

いわゆるそういうのを取り崩しをしても、要するに意識的に仕事をつくって、市中に金が、資金が回るような、そういう政策を特別にとる気はありますかということです。

**○副議長（橋川宏彰君）**

打上企画課長。

**○企画課長（打上俊雄君）**

市が推進いたします主な公共事業等につきましては、総合計画または実施計画、そして、年度の予算編成、そういったものに従って計画的に発注をしていく計画であります。

途中でいろいろな情勢により推進をしなければならないものにつきましては、補正予算というふうに、そういったことで提案をし、事業を推進していきたいというふうに考えております。基本的には、総合計画に基づく実施計画により推進をいたします。

以上です。

**○副議長（橋川宏彰君）**

16番中西裕司君。

**○16番（中西裕司君）**

そういう中であって、今回、県支出金なのかな、補助金、ちょっと明細がよく確認できないけれども、住宅リフォームについての金額が27,000千円ぐらい今回出ております。これについては、限定で県のほうは恐らく24年度ぐらいまで、ちょっとわからないけれども、年度で県のほうは基金としてされておったというふうに僕は理解しております。そのときに、県内の議長会で県のほうに申し入れをしております、住宅リフォームについては、県のほうからもっともっと県内の各市町の団体に補助すべきだと、この際、基金を取り崩しても、新たな積み立てをすればいいじゃないかと、とにかく前倒しで何とかしていただけないかということが10市の議長会の要望で上げておりました。

今回、そのような形になったのかどうかは別として、今回、27,000千円ぐらいが出ておりますが、これの取り扱いについてどのようなことで今、準備をされておるのでしょうか。

**○副議長（橋川宏彰君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

県の住宅リフォームの件でございますが、佐賀県が先ほど申されましたように、本年の9月議会で約10億円の基金の積み増しを行う予定でございます。今回、補正で計上しております27,668千円でございますが、現在、既決予算で申し込みを受け付けしておりますが、8月に申し込みの受け付けを開始しましたところ、現在、237件の申し込みがっております。

これは、受け付けの順番を抽せんで行いまして、受け付け順番の早い方から現在申し込み

を受け付けているということで、この補正が御承認いただければ、待機されている残り180名程度でございますが、その方もおおむね行き渡るんじゃないかというふうに思っております。以上です。

**○副議長（橋川宏彰君）**

16番中西裕司君。

**○16番（中西裕司君）**

この事業については、非常に評判がよくて、要するに一式業者を通して仕事が回るんじゃなくて、専門業者そのものに直接仕事が行くということで、非常に制度的にも好評であります。その中身ですね、リフォームという中身が非常によろしいということなんですね。それで今、課長言われたような形での募集があつて、もう抽せんの結果決まったということですかね。前は届け出順みたいな形で何かされておつたようなことでございますが、今回、抽せんにされた。そして、もう今、決まっているということですかね。補正が今回通れば、もうそれは着実に実行に移すという段階であるということですよございますね。

今回、リフォームの中身ですけど、結局、一式業者じゃなくて、専門業者に直接行くと、製品の購入あるいは若干小さな工事も含めてなるんだろうと思いますが、今回、決まっておる中で、どういう分野なのか、もし、今、分析をされておるようだったらお願いをいたします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

お答えいたします。

業種別につきましては、多種にわたっておりまして、これまでの受け付けの件数202件の内訳でございますけれども、大工さんが42件、建設業19件、電気28件、それから設備32件、一般リフォーム会社ですけれども59件、建具8件、塗装9件、瓦業者が5件というふうになっております。

**○副議長（橋川宏彰君）**

16番中西裕司君。

**○16番（中西裕司君）**

先ほど課長言われたように、本当に一式業者じゃなくて、専門業者に直接、下請ではなく元請でそれぞれ大工さんなりがされるということについては、非常に皆さんが潤うということになるかと思っております。

今後、まだ積み残しがあるようでございますけれども、希望者が多いということではありますが、次の見通しとしては、今、担当としてどのような印象を持たれておりますか。いわゆる今後まだこれは必要かばいと思うのか、もうここら付近でよかばいと、あるいは県の動き

に応じて市も考える。これは、うちは市の単独でもされましたので、非常に評判がよかった事業です。そういう意味で、見通しといたしますか、将来にわたってどのような形ですか、ゼロになるまでしたほうがいいのかですね。希望者があればあるほど、ゼロまでしたほうがいいのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

**○副議長（橋川宏彰君）**

平石建設環境部長。

**○建設環境部長（平石和弘君）**

住宅リフォームにつきましては、ただいま議員から御質問ありましたように、どういった形で波及しているのか。これ分析いたしますと、多種多様な工種にわたりまして、幅広い業者の方々、また一般市民の方々に直接行き渡るといふ経済効果、これはもう確かに大きいと思います。

今現在、申請額に対する補助の額に対する工事の総額ですね、これを見ても、約11倍のことになっております。この11倍なんですけれども、経済効果がじゃどういふふうにとらえられるかということになりますけれども、現在、今まで申請をいただいた方々も、実は、この制度がなくてもリフォームを予定されておられる方があったかもわかりません。しかしながら、これアンケートを見ても、工事をやはり早めたとか、それから、工事の額を積み増したと、そういうような方々が6割とか4割とかいふアンケート結果が出ておりますので、こういったことからいたしますと、鹿島市といたしましては23年度から県に先行する形で4月からスタートいたしました。目的はやはり経済対策、2つ目には住宅環境、お住まいの向上ということでございます。

鹿島市としましては、23年度から25年度までの期間、事業をやるという予定をいたしております。その額につきましてはですけれども、これにつきましても、3年間の継続事業だということで、大体当初から予算額というものは想定をいたしておりますので、現段階では、その形でいきたいと思っておりますし、25年度も当初の計画の形で予算要求をしまいたいと思っております。

以上でございます。

**○副議長（橋川宏彰君）**

16番中西裕司君。

**○16番（中西裕司君）**

先ほど部長のほうから丁寧な御説明いただきました。

やはり実施予算、年実施計画、やっぱり重要ですね、25年度までということですよ。だから、その事業の評価ですね、行政評価、これについては、私たちも非常に評価としては、A、B、CでいけばAだと思うんですよ、行政評価としては、議会から見てですよ、一つの事業の行政評価する上ではAだと思います。非常に、とてもよいという事業だと思います。

ますね。

そういう事業については、やはり今後、そういう決算についていろんな評価が出ると思いますが、評価が高いということをお伝えをして、今後、25年度以降についても改めて実施計画その他でしていただくと。また抽せんに漏れたもんねという人もまだかなりいらっしゃるようでございますので、機会均等ということもありますし、今回のリフォームについては経済対策以外にも、いわゆる福祉的な面も含めての事業でございますので、市民の皆さんの関心は高いというふうに思いますので、引き続き事業の継続を要望して、私の質問を終わります。

**○副議長（橋川宏彰君）**

ここで10分程度休憩します。11時10分から再開いたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

**○副議長（橋川宏彰君）**

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

10番徳村博紀君。

**○10番（徳村博紀君）**

おはようございます。私からは1点お伺いをいたします。

定例会の議案説明資料の22ページの学校管理費、西部中学校防犯カメラ設置事業についてですけれども、事業概要のところに校舎敷地内へ防犯カメラの設置ということで書いてありますけれども、今現在、この校舎敷地内への設置校というのはどれぐらいあるんでしょうか。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中島教育次長。

**○教育次長（中島 剛君）**

お答えをいたします。

学校での防犯カメラの設置につきましては、これまで大規模改修をして、そのときに設置をしてきております。それで、今現在ついているのが七浦小学校と能古見小学校と鹿島小学校、3校に設置をいたしております。

以上でございます。

**○副議長（橋川宏彰君）**

10番徳村博紀君。

**○10番（徳村博紀君）**

この防犯カメラを校舎の敷地内につけるということは、西部中学校ですね、最近、余り私、いい話を聞かないんですけれども、私も朝、中学生が通るところで交通指導をして、毎朝、顔を見ながら挨拶をするんですけれども、至って私に映る部分としては非常に健全というふ

うに映るんですけれども、片やいろんなところから話を聞きますと、若干荒れている部分があるんじゃないかなというふうなことも聞きます。

その点につきまして、今回、このカメラを設置したということは、何らか中学校内でそれなりの事案が発生したから設置されたんじゃないかなというふうに思いますけれども、その点についてはいかがですか。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中島教育次長。

**○教育次長（中島 剛君）**

先ほど申しましたとおり、防犯カメラ、大規模改造のときにつけてきているということで、今回、西部中学校に、しかも補正でということで、そのような懸念をされたというふうに思います。今年度に入りまして、西部中学校では夜間警備も入っておりますけれども、また社会体育のほうでも使われておりますけれども、それが終わった夜間、深夜に外部から誰かが侵入をいたし、ガラスが割られたという案件が数回あっておりますので、そういうことも含めまして、防犯カメラをつけたほうがいだろうということを判断しましたので、今回、補正をお願いをしているところでございます。

以上です。

**○副議長（橋川宏彰君）**

10番徳村博紀君。

**○10番（徳村博紀君）**

数回ということでしたけれども、実際ちょっと数はもうどうでもいいんですけれども、実際この被害について、もうこういったことは警察とかには報告はされているんですか。それから、教育委員会の対応として、今後その点についてはどういうふうにされるのか、お伺いをいたします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中島教育次長。

**○教育次長（中島 剛君）**

例えば、学校でガラスを割られたという、今回の件も含めてでございますけれども、そのときの対応といたしましては、まず学校が発見をして、もちろん教育委員会のほうにも連絡は来ますし、また同時に警察のほうにも連絡が行っております。現場検証等も行っております。そういった形で対応をいたしているところでございます。

**○副議長（橋川宏彰君）**

10番徳村博紀君。

**○10番（徳村博紀君）**

この防犯という意味でカメラというのはもちろん大いに役立つというふうに思いますけ

れども、これに絡んでちょっと質問をしたいんですけれども、緊急雇用対策の折に、警察官OBの方が西部中学校はいらっしゃったような記憶があるんですけれども、実際話を聞いてみますと、鹿島市以外のところでは警察官OBの方がいらっしゃるということを聞きます。鹿島市は実際いらっしゃるんですか。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをいたします。

一昨年、緊急雇用対策の事業として県の事業という形で、鹿島市のほうにもスクールサポーターとして警察官OBの方がいらっしゃいました。今年度になりまして緊急雇用がなくなるというような形でありましたので、そのスクールサポーター制度に基づきます鹿島市への配置というのがなくなったということでございます。

ちなみにほかの市につきましては、県の事業で、また、その市の事業において設置してあるところもございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

10番徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

このような事件が発生したということになりましたら、もちろん防犯カメラだけではなくて、こういったことも、先ほど私が質問したその警察官OBの方の在中ということも必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、この点については市としては今後どのようにお考えですか。

○副議長（橋川宏彰君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

先ほど教育次長のほうが答弁をいたしましたけど、佐賀県の事業において緊急雇用創出基金事業でスクールサポーター制度があったということでございます。鹿島市におきましては、将来的というのですか、来年度はそういう形でそういう方を雇用できないかということで今検討中でございます。皆様方御存じのように、多久市と嬉野市が、いじめ、不登校関係で関係機関を設置したということもありますし、鹿島市においても市民の安全・安心ということで、これは教育委員会の事業ということでなくて、鹿島市の事業としてそういう形で取り組めないかということで今検討をしているところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

10番徳村博紀君。

**○10番（徳村博紀君）**

副市長ありがとうございます。

配置をすることについて今検討をされているということでございますので、これは期待をしておきたいというふうに思います。特にこういった事件が起こりますと、今問題になっておりますいじめとか、そういったことも直接的ではなくても、間接的にでもこういったことが作用してくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひこの点についてはきっちり、できれば早い段階でお願いできればと思います。

以上で質問を終わります。

**○副議長（橋川宏彰君）**

14番松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

1点だけお尋ねをしたいと思いますが、実は先ほど中西議員の質問に対し、市長のほうからの御答弁がありました。私は市長が大丈夫だとおっしゃるから大丈夫だろうと思いたいんですが、ただ、やっぱり今の状況の中で、本当にそうなのかという気がしました。それで、この件について質問をしたいと思います。

言うまでもなく、結局、特例公債法というのですか、これが成立しないまま国会がああいう状況になっているわけですが、これに対して、結局、交付税が支給されないということで県のほうもこれに対する対応を明らかにしましたよね。今回、県のほうは9月については幾らですか、不足するのが240億円ほどの不足だということを県は発表していますよね。で、特に先ほど、鹿島もそうでしょうが、9月の下旬には大口のお金を出さなくてはいけないので不足することがあるということで、県は借入れをするということで240億円ほど金融から一時借入れをします。そして、その金利が約7,000千円ほど発生するというようなことを発表していますよね。現実的に県としては交付決定が行われない事業についてはやらないと、ただ、行われた事業についてはそれをとどめることはしないということをはっきり言っていますので、事業は行われると思いますし、それが各自治体に対して直接県との関係で具体的には出ていませんが、今、県が言っているのは、結局、大口の負債を返済するとか、職員の給与とか、そういうもので各地方の自治体には直接は関係しそうにないんですが、しかし、それについてもこういう状況がまだ続いていくということになりますと、まだまだ大変な事態になると思うんですよね。

そういう中で、市長は全く今の状況で心配ないようなお答えでしたが、私は本当にそうなのかと、もう一度その辺についてお答えをいただきたいと思うんです。

**○副議長（橋川宏彰君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

細かいことですが、聞き間違いがあったんじゃないかと思います。全く心配がないとは申し上げなかったはずでございまして、この法律がもし通らないようなことがあったら、残りの分が交付されないことになるから、それはそれで大変だと申し上げたはずでございまして。

ただ、今回は9月分は丸々市には入っております。で、残額がもう一回入るんですよ。そのところは心配なんです。ただ、そういうことを国としておやりになるはずはないと思いますし、あってはならないと思っております。ただ、それは国の国会運営等々と絡みますからね。今、ここで私がどうなるでしょうと申し上げるような立場にはないし、筋合いでもない。現実には私たちのまちは9月分は入っていますし、11月に恐らく入ってくるであろう額、仮に入っていないなくても、さっきお話がございましたように、財源調整費等々持っておりますので、それはしのげるということで、冒頭一言で言えば、当面は心配ないと、それはそのとおりでございまして。

**○副議長（橋川宏彰君）**

14番松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

市長は、国はそういうことはしないだろうと、しないだろうと、市長（「わからない」と呼ぶ者あり）それはわかりませんよ。わからないけど、仮にそういう事態になったときには、それは大ごとですよ。だから、それに対するやっぱり危機感というのはある程度、私は備える必要があると思うんですがね。現に県自体もこういう状況でやっているわけですからね。例えば、やらないだろうと思っていることが起きた場合に、じゃ、県は今回、金融から借入れをするという形になりますが、鹿島市としては、例えば、そういう事態になった場合には金融機関からの借入れをするのではなくて、今、鹿島市にある利用できるものを、基金とか、そんな切り崩しながらでもやっていくという立場なのかですね。その辺いかがですか。

**○副議長（橋川宏彰君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

正直言って今のは可能性の強度、つまり蓋然性の問題だと思うんですよ。だから、本当にかなりそれが難しい状態になったときは、もうちょっと具体的なことを考えないといけないと思います。今、数日前にお金が入ってきましたので、それをどうするのかということをお我々は考えている。次のが大体11月ごろになるんじゃないかと思います。その見通しがある程度固まりますから、そのときに自分の金を取り崩すのか、金融機関から借りるのか、どうしのぐのか、あるいは手持ちの現金をやりくりすることかもしれません。それはそのとき申し上げることあるかもしれませんが、かなり距離感のある話を今こうなったら金融機関から借りますと、この時点で申し上げられるような状況でもないし、それほどせっぱ詰まった状況ではないということは御理解をいただきたいと思います。

それと、重ねてお話をしておきたいと思いますが、国の方針ができるだけ基礎自治体には迷惑をかけたくないという方針で市町村は満額、県は耐力がありますから、かなりかぶってねという運営をされたので、それは十分配慮されたと思います。それは国の立場に我々が配慮するほど余裕はありませんけれども、弁解もする必要もないと思います。我々は目の前のことをもっとちゃんとやらんといかんと思っていますから。

○副議長（橋川宏彰君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

11月だから、先のことというようなことですがね。やっぱり今年度の予算の中で先のこととは私はなかなか考えられない、本当にどうなるんだろうかと、今の状況の中で心配から逃れられません。そういうことですので、その都度の対応をよろしくお願いをしたいと思います。

重ねてお尋ねをしますが、例えば、今年度の事業で、私もよく勉強していないのでお尋ねしますが、事業計画がなされている、県や国との関連で、決定が国、県の都合で、今のよう状況も含めてですが、決定がなされていないような事業は何かありますか。例えば、補助金が来るとか、負担金来るとかというので、何か農業関係とかいろんなのがあると思いますがね。当然、お金が来ないと事業ができないというのもあると思いますが、そういうのが今、鹿島市関連であるのでしょうか。ちょっとよく調べていないのでお尋ねしますが。

○副議長（橋川宏彰君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

現段階でつかんでいる情報においてですけれども、交付決定が延ばされているとか、決定はされないという情報は現段階では来ておりません。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

いろんな状況の中でお話を聞いておりますと、私も具体的に数字をつかまないとこで言えませんが、お尋ねをしたわけです。何にしましても、今日の国の状況の不安定な中で、私たちはいろんな面で不安になるのはもう当然なことなんですよね。ですから、特に市としてその点については情勢の変化に見合った対応をしっかりとやっていただくということ、もちろん私たちもその立場で取り組んでいかなくちやいけないと思いますので、これからもまた国の情勢を見ていきたいと思ひます。

あとここについては終わりにします。これで終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

5番角田一美君。

○5番（角田一美君）

おはようございます。角田ですけれども、3点ほど質問させていただきます。

まず第1点目、鹿島市一般会計補正予算（第2号）の29ページの歳出、総務費、一般管理費の中で産休・病休等代替臨時職員賃金増額ということで、今回22,300千円ほど計上されておりますけれども、これまでの計上額18,000千円を加えますと、約40,300千円の金額になりますけれども、昨年度と比較して、昨年はまだ9月で10,000千円程度の補正をしてありましたけれども、今回非常に、その倍以上の金額になっています。したがって、この産休、あるいは病休等の内訳、対象人員はどうなっているのか、ちょっとそこの辺をお尋ねします。

○副議長（橋川宏彰君）

答弁をお願いします。

暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時34分 再開

○副議長（橋川宏彰君）

10分程度休憩します。11時45分から再開します。

午前11時34分 休憩

午前11時43分 再開

○副議長（橋川宏彰君）

再開します。

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

角田議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

その前に、ちょっと私のほうで資料を持ってきておりませんで中断したことをおわび申し上げます。

それで、今お尋ねの一般管理費の賃金でございますが、この22,300千円増額いたしておりますけれども、基本的に当初予算段階では育休の方の人数はなかなか把握しづらいということもございまして、これは財政課との話の中で補正でということで対応を例年いたしております。そういうことございまして、育休の方は大体去年とほとんどことしも変わらない人数で補正をお願いいたしております。今度の補正でいたしておりません。育休代替は9名分、約13,000千円程度でございます。この分は去年とほとんど変わらない状況でございます。

今回ちょっと余計目に予算がふえているということで御質問でございますけれども、これ

は当初、臨時的任用職員を10名、当初予算では計上いたしておりました。これをことしは約5名ふやしまして15名配置をいたしております。この分が約8,000千円程度ふえておりますので、この前年度との補正の増額の要因としましては、この臨時的任用職員5名の増が大きな原因ということでございます。

で、この臨時的任用職員の配置につきましては、基本的に平成27年までの機構改革、組織見直しの中での225人体制にするために、その以前に早期退職された方々の採用については、それを採用しないということをやっております。その方々の分と、それから現在、23、24年になりまして、ある程度の新規の事業とか、いろいろな事業、そのあたりに対応するために、どうしても近々に職員数が手不足というようなところも含めまして、今回、前年度よりも5名増加をさせていただいております。ただ、これにつきましては、27年度の機構改革終了後には採用はゼロになるというような形で運用しているということでございます。

**○副議長（橋川宏彰君）**

5番角田一美君。

**○5番（角田一美君）**

昨年と余り変わらないということでしたけれども、総額にして40,300千円ということですね。だから、私がちょっと聞きましたのは、鹿島市では総合計画の中で27年度まで現職員の250名を225名、現在よりさらに25名削減する。先ほど市長のほうからも説明がありましたけれども、職員の採用の抑制、あるいは各事務事業の見直し等で歳出面の効果は着実に出てきているということで御報告ありましたけれども、樋口市政にかわりまして、第5次の総合計画の実現のために、もう第5次計画も中盤に差し加かろうとしているわけですが、その実現のためには非常にいろんな大きな事業が控えております。

それと、これまで比較的確実に行政改革は進められてきたんですけども、大きな事業を繰り延べしてきた関係で、非常にいろんな課題が出てきていると思います。そういった形で心配するのは、やはり職員の健康管理の面でちょっと心配したものですから、ちょっと質問をさせていただきました。

産休につきましては、子育て支援の形で9名程度のということでしたけれども、それ以外の病休等の代替で、病気休暇の職員がやはり職員の健康管理、非常に事業量の膨大で病気休暇とかふえていないだろうかなと思って心配をしているところです。平成22年度までは大体病気休暇の方も2ないし4名ぐらいで、失礼しました、平成20年度は12名、それから、21年度が25名、22年度が16名、23年度が20名を超えていると思うんですけども、3月の時点で20名でしたのでですね。そういった形で非常に病気休暇取得者もふえてきて、いろんな形でですね。だから、23年度の病気休暇は最終的にどのくらいになって、そして、24年度の現状でどのくらいの病気休暇取得者があるのか、ちょっとそこがわかればお尋ねします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今、ちょっと済みません。病気休暇についてのデータがちょっと古いんでございますけれども、私が持っておりますのが。これは22年度末の数字でございますが、そのときの病気休暇が16名でございました。で、23年度につきましては、病気休暇はちょっと今手元に持っておりませんが、休職者の数を今手元に持っておりますけれども、基本的に平成19年度で休職者数2名でした。20年度が3名、21年度が3名、22年度が1名、23年度が3名というようなことで、病気休職者についてはほとんど変わらないという状況で推移をしているということで、ある程度、確かに議員言われるように、病気の休職者については若干増加傾向にございますので、その点については我々といたしましてもメンタルヘルスの対策は十分に講じるとか、そういったものとかをやりながら、それから、労働安全衛生委員会の中では、できるだけ健康診断を受けていただいて、病気が大きくなるようにというような対策も常時講じていると、そういう状況でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

5番角田一美君。

○5番（角田一美君）

病気休暇者が二十数名、そのうち19年度から23年度までで休職者は大体二、三名で推移しているということで、メンタル的な原因でやっぱり二、三名、四名ですね、休まれているので、そういった形で事業量の膨大に伴って、先ほど、今回補正要求の中身が臨時的任用の職員を10名から5名増員して15名ということでしたけれども、この第5次総合計画の実現、あるいはこれから取り組まれようとしている鹿島ニューディール構想、膨大な事業量となると思いますけれども、そういったやつにやはり対応するためには、ある程度、今後、機構改革も予定されると思うんですけども、そういった面で事業の平準化と、そういったものを図って、やはり職員の負担の軽減をぜひお願いしたいと思います。またそこら辺は推進体制については一般質問でさせていただきますから、ちょっとこれくらいにいたしまして、次に、歳入のところで県支出金、県補助金、商工費県補助金の中で、いわゆる緊急雇用創出基金事業の新規拡充ということで、新たに8名の雇用をするということで、各歳出のところで賃金、共済費で8名分の、あるいは委託費が計上されています。もうほとんどが福祉関係で、障害者の相談窓口強化事業とか、ひとり親家庭支援、あるいは保育料徴収台帳整理、放課後児童クラブ対策事業と、そういったところに1名ずつ4名、あと農林分野に農業水利施設台帳及び施設点検業務に2名、かしま観光素材活用事業に2名、合計8名の方の緊急雇用ということで今回補正を18,560千円ほど計上されていますけれども、この方たちをいわゆる緊急雇用ということで臨時的採用で職員の負担軽減、と同時に、住民サービスの向上の観点から、この事業というのは活用次第では非常に鹿島市財政にとっていいわけですが、この8名

の採用、18,560千円ですけれども、この中に保育料徴収台帳整理事業というのが1名ほど上げられていますけれども、これは保育料はもうみどり園、来年度から委託ということなんですけど、今さらこの保育料徴収台帳整理事業というのは何かあるのでしょうか。

それと、時間がもう差し迫っていますので、農業水利施設台帳及び施設点検業務、農林水産のほうで2名ほど委託事業としてしてありますけれども、賃金じゃなくてですね、これはどこに委託するものなのか、ちょっと2点お尋ねします。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

大体保育所に入所人員が約1,000人ほどおります。子どもたちがですね。そういったことで受け付けから申込書等の台帳整備ということで単純労務を考えております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

農業水利施設台帳及び施設点検業務について申し上げます。

これは鹿島管内にあります排水樋門とか、河川及び海に対する重要な施設に対する台帳整備のために緊急雇用をお願いしております。それで、委託先につきましては、こういう業務に精通されております土地改良連合会をお願いするようにしております。

○副議長（橋川宏彰君）

5番角田一美君。

○5番（角田一美君）

ありがとうございました。緊急雇用対策事業で職員の負担軽減といった形で単純事務事業ということで、職員の勤務状態の改善には非常に効果があるわけですがけれども、これがなくなったときの後の体制、人員削減され、今よりもさらに25名削減されるわけですから、そういった中での事務の合理化というものを当然進めていくべきだろうと思います。

それでは、ちょっと時間がありませんので、もう1点、歳出の30ページの民生費の社会福祉費、障害者福祉費の中に委託料として障害者虐待防止事業委託料、それから、扶助費として障害者虐待防止事業助成、それから、同じく委託料の中に障害者の実態及び福祉ニーズ調査委託料、こういったものが要求されておりますけれども、これは障害者の虐待防止法の施行と同時に、こういった県からやってくれということで来ているだろうと思うんですけれども、これ虐待防止テレホンの24時間体制でやるという、非常に受ける側も大変だろうと思うんですけれども、この委託先はどういったところを予定されているのかですね。

それと、現在までの障害者の虐待についての事例というのがどのくらいあっているのか、ちょっと時間ありませんので、2点まとめてお知らせをお願いしたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

障害者福祉費の委託料、あるいは扶助費の障害者虐待防止関係の御質問ですけれども、虐待防止事業につきましては相談事業として24時間体制を考えております。ただ、これにつきましては非常にデリケートな部分がありますので、事業者については今現在すり合わせ中ですので、もうしばらく公表についてはお待ち願いたいと思います。

さらには、虐待防止の扶助費の中で、この扶助費はどういったことかといいますと、居室の確保ということですね。これはもうずっと先にも公表できないということで御理解をお願いしたいと思います。

それと、虐待の実例があるかということでございますけれども、今のところは虐待については私たちでは報告は受けておりません。ゼロということでお願いいたしたいと思います。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

5番角田一美君。

○5番（角田一美君）

どうもありがとうございます。委託先はこれから検討されるということですが、補正で上がっていますので、受け入れる事業者としてもその体制を予定しなくちゃならないわけですが、この虐待についてはやっぱり表面に出てこない、現実には虐待が発生しても、同じ家庭内でのそういった暴行であれば、外に出てこない。そういったやつで障害者の実態調査ということで予定をされているようですけれども、これはこういった形で実態調査をやられるのでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

この委託料につきましては、佐賀県が策定する佐賀県障害者プランの基礎資料とするために実施するものでございます。8月に県から委託事業として依頼があった分で、鹿島市民生児童委員連絡会に委託する予定をしております。ただ、中身については今からすり合わせをするということで考えております。

○副議長（橋川宏彰君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

**○副議長（橋川宏彰君）**

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

6番伊東茂君。

**○6番（伊東 茂君）**

午前中にも質問等、数名からあっておりますが、少し関連するところもあると思いますが、よろしく願いをいたします。

まず、午前中の市長の答弁の中に、今回は5,257,800千円という補正をつけられる中で、当面、鹿島市の台所事情として心配するところはないと、大丈夫だというお答えだったろうと思いますが、ちょっと気になるところが、昨年まで農地・水・環境保全向上対策事業とっておりましたが、これに関することで一部の市内の地域の方から、まだお金のおりてこんやっかいと、もう計画書自体は春に出しとつとばってんが、これはどがんなつとつとやろうかと。ここのあたりまずお聞きしてよろしいでしょうか。どのように、全く影響がないというお答えが本当なのか、それともこの件に関しては何かしら事情があるのか、御答弁をお願いいたします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

この農地・水の協議会の負担金につきましては、うちのほうから協議会のほうに負担金は8月末に支払いをしております。それで、共同活動分につきましては、昨年は9月7日に交付があっております。それで、ことしにつきましては第2期対策の影響で申請自体が何日かおくれておまして、団体への交付につきましては9月19日に行われる予定でございます。

以上です。

**○副議長（橋川宏彰君）**

6番伊東茂君。

**○6番（伊東 茂君）**

9月19日に団体への交付のほうが行われるということですが、各地区、もう春の段階で計画書を部落別に上げてください、ずっとこういうふうなのが来ていますが、これで何か9月19日までということは、きょうがまだ14日ですから、もうしばらくまた日にちがあるわけですが、この計画をされている事業に対して支障等は何も今のところは起こっていないのか、お答えいただけますか。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

共同活動の事業につきましては、各団体のほうで随時行われていると思います。それで、これにつきましては、土地改良区のほうで事務委託を受けておられまして、直接は市のほうに作業自体の情報等は上がってこないようになっておりまして、今現在どういう状況になっているのか、把握はしておりません。

**○副議長（橋川宏彰君）**

6番伊東茂君。

**○6番（伊東 茂君）**

この農地・水は、今やはり農業をされている方が中心にはなるんですが、いろんな各部落でもこれを利用させていただき、溝の清掃等で少し各区の資金に充てていらっしゃったり、さまざまな面で利用されております。できるだけ、まあ19日ということですから、そんなには支障はないと思いますが、そのあたり十分、今後とも配慮をお願いしたいと思います。

本題の一般会計の補正予算のほうに行かせていただきます。

今回の補正予算を見ていますと、やはり6月の豪雨であったり、7月の北部九州における被害であったり、そういうものもたくさん含まれております。その中で3点ほど質問をさせていただきたいと思いますが、まず、議案の説明資料の19ページ、これの農政事業費の農商工連携推進事業、ここの中に補正額が3,084千円というふうになっております。その概要説明の中に事業推進経費の増額、国内外への戦略旅費、それともう1つ、商標登録等の取得に係る弁理士への委託料ほかとなっておりますが、これをもう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中川産業部長。

**○産業部長（中川 宏君）**

お答えしたいと思います。

まず、弁理士さんへ商標登録の費用の件ですけれども、実はオレイン酸大豆50というのを使いまして、これは佐賀大学で発見されたものですが、全く新種の大豆です。これを加工して日本では初めて商品を開発しています。その販売を来年の1月ということで目指しております。鹿島市役所が初めてつくった新製品になってくれればと思っています。

で、高オレイン酸大豆を鹿島市内でJAの職員さん、それから、うちの職員も参加して鹿島市内で作付をしています。それを鹿島の加工業者の方に1次加工していただきまして、商品化をすると考えております。これの商標登録をしたいと思っております、そのための予算をここでお願いしています。ですから、この中に商品化に向けてのパッケージとか、PRとか、そういう費用等が含まれております。

それと、質問はこれだけでしたかね。（発言する者あり）はい、ありがとうございます。

○副議長（橋川宏彰君）

6番伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

事前の委員会でもその大豆、それも御説明をいただいております。しかし、鹿島市が戦略的に行う、この農商工連携、随時市民の方にもアピールしていくことが必要じゃないかなと思ひ、ここで質問に上げさせていただきました。来年1月の販売予定、私も期待しております。頑張ってくださいと思っています。

続いて、ちょっと資料の本は違いますが、一般会計の補正予算、こちらの29ページ、総務費のほうに企画費として金額的には525千円というもの、これが上がっております。これを見ますと、これは多分、伊能忠敬の今回のイベントのポスターというか、そういうふうなことになっていると思っております。きょうちょっとまた第5次の総合計画を持ってきたんですが、ここの中で観光の面で市長のほうが考えていらっしゃる、目標を定めて5年間で集中して取り組む施策の中に、埋もれた観光素材の洗い出しと新たな観光ルートづくり、鹿島のすばらしい先人や名人の掘り起こしと紹介、これが施策の内容となっておりますが、今回、伊能忠敬のイベントが、先月行われました伝承芸能、ここを皮切りに行われていくわけですが、最大のイベントとしては10月20、21日、この2日間のイベント、北鹿島、それから商店街、それから七浦、浜等を結んでの企画となっておりますが、今すぐには答弁ができるのかどうかわかりませんが、市長が考えるこの戦略、この期間の予想の動員と経済効果をどのように考えておられるのか、御答弁をいただきたいと思ひます。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

まず、補正予算の525千円の内容でございますが、伊能忠敬関連のイベントも含まれますが、10月に地元の新聞のほうで1週間にわたって、「わがまち未来形」という鹿島をPRする企画の連載があります。その広告料として、この525千円を予算化しているところでございますので、伊能イベントだけじゃなくて、鹿島のまちづくりを全般にわたり、1週間にわたりPRすることができるんじゃないかというふうに思っています。

それで、伊東議員御質問の伊能忠敬を通じてどのくらいの部分の人をこのイベントで動員できるかというのを今のところ試算はしておりませんが、伝承芸能フェスティバルをスタートに、12月8日のお火たきまでいろんなイベントを計画しておりますので、終わった時点でどのくらいの動員効果、また、経済効果があったのか、ぜひ集計等を行ってみたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

6番伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。私もお火たきまでこのイベント、関係もいたします、浜のほうでも行われますので参加をしていきますが、非常にこれを期待しております。春の花と酒まつりというか、酒蔵ツーリズム、これが3万人ぐらいの観光だったと思っております。今回、この10月20、21日のイベントで浜地区だけで動員予定を1万5,000人と見込んでおります。この長い期間でのイベントというふうになりますので、私はもう何十万人来客みたいな大台を1つ上に上がっていくようにやっていただきたいなと思っております。

次の質問に移ります。

同じく補正予算の43ページ、消防団に関する補助が出ております。私がちょっと気になるのが、この消防団の皆さん、非常に市民の生命と財産を守っていただく活躍をしていただいております。そういう中で、各地区に消防団の詰所といいますか、消防車庫がございます。ここのですよ、私は地元でちょっと耳にすることが、トイレのなかとですよと、どがなかトイレできんですかとか、もう少しこの消防車庫でいろいろ、特に冬場、ああいうふうな見回り等もしていただいている中で、不自由な思いをされている面があるんじゃないかなと思っております。そこのあたり今後何か調べていただき、そして改良をする面とかがあれば改良できるものなのか、御質問をしたいと思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

消防団の詰所のトイレということでの御質問でございます。

基本的に消防車庫、団員の詰所につきましては、まずは地元の区、部落の皆様方との共同での設置という意味合いが昔からございまして、市のほうで建物の本体の部分をつくるわけでありまして、土地につきましては地元での御提供とか、そのあたりの御努力をお願いしながら、ずっとつくってきたという経緯がございます。そういう中でトイレにつきましては標準的な仕様に入っておりませんで、基本的には地元の地区のほうに今までもずっとお願いをしてきたという経緯がございます。

確かに年末警戒あたりでそういうお話も私もここ何年か聞いておりますけれども、なかなか昔からの流れの中でそのようになっておりまして、そして、新たにやはりトイレを1つつくるとなると、かなりの経費もかかるというようなこともございますので、そういう中でできるだけ地元で御協力をお願いするという形でやっていかなきゃいけないのかなと、今のところはそういうふうにいるところがございます。

○副議長（橋川宏彰君）

6番伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

藤田部長の答弁を、はい、そうですかというわけにはいかないかなと思っております。今までがそういうふうにして地区の方をお願いをして、してきてもらったということですが、今これだけ、これだけというか、だんだんと人口も減る中、高齢化が進む中、各地区への負担がまた増すということも私は大変だなという気がいたします。行政のほうでもう少し現場、ここはどうしてもやっぱりつけんといかんとやないとというところはするべきだと思いますが、再度検討していただけるか、御答弁をお願いしたいと思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

基本的に単独での消防車庫というのが、ほとんどが公民館に併設されておりますので、そのあたりにつきましては、もう公民館のトイレを使っただくというような形で多分今までそういう形をされていたと思います。議員がおっしゃいますそういった単独車庫についてどのくらいあるのか、ちょっと私も今ここでは把握できておりませんので、今後また少し実態調査をさせていただきたいなと思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

6番伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。毎年、年末警戒のときに各地区、消防車庫のほうを回ったりするときに毎年言われます。どがんかならんとですかって。ですから、こういうふうな願いをしたわけですが、調査をしていただいて、いい方向、改善がしていくようお願いをしたいと思っております。

最後の質問をさせていただきます。

もう1点、同じ資料の38ページ、漁港管理費です。これは補正額が12,000千円、これが漁港の海岸漂着ごみ緊急対策事業経費ということになっております。これは委員会でも説明をいただきました。私は今回、特に7月の北部九州の豪雨の際、ほかの県からああいうふうな流木、また、いろんな木材等が流れ込んできました。中にはプロパンガスまで流れてきていたし、それこそ松尾勝利議員のお言葉ではないですが、床柱みたいな、あれだけの大きいのが流れたり、非常に漁港の中は混乱をしていたというか、大変でした。

そういう中で何回かに分けて地元の漁業者、北鹿島から、それから鹿島の看場のほうも、それから浜も、七浦も、漁業者の方がそれを上に揚げて、そして、その処理は市のほうをお願いをしたわけではございますが、これは毎年の、今回は北部九州の被害の影響だったとい

うことですが、しかし、ことしも6月に豪雨があつておりますが、豪雨の際は上流のほうからヨシが流れてきて、その後始末はどうすればいいのかという問い合わせがよくかかってきます。委員会の中でも部長のほうにお聞きをし、お願いをしたわけですが、私はこれからもうこういうことは毎年のようにあるんじゃないかなという気がしております。

そういう中で、年当初の予算、漁港管理費の中にこの防災にかかわる経費をある程度計上しておくべきではないか、そうしないと、いつも行政側は後手に回り、漁業者の方からはお叱りを受け、そして、漁業協同組合、ここにも御迷惑をかけている部分が多々あると思います。そこのあたり、年当初にある程度金額を予算化できないものか、御答弁をお願いしたいと思います。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

今回の7月11日から14日に北部九州で非常に大きな被害が出まして、その影響で7月20日以降、鹿島市のほうの海岸に大量の流木が流れ着いております。それで、一時的な処理につきましては漁業者の方に御苦労いただいて処理をしていただき、大変ありがたいと思っております。

それで、防災についての予算ということですが、おっしゃいました漁港管理費の中には鹿島市内の漁港が5港ありますけれども、通常の修繕とか、補修の原材料とか、重機借り上げは計上しております。それで、今のところこういう災害時の防災対策の予算については今のところ計上はしておりません。

**○副議長（橋川宏彰君）**

6番伊東茂君。

**○6番（伊東 茂君）**

年当初そういうふうな予算計上されていないから私はお願いをしているんですけど。これはぜひとも新年度予算で検討いただきたいと思っております。

またもう1点、今回どうしても行政側としてすぐ動くことができなかったところもやっぱりあったと思います。重機の借り上げとか、そういうふうな面。そこで、漁業協同組合にお願いをして、先にちょっといつも使っているところの建設会社のところからそれをお借りするとか、あとそういうふうな流木等の置き場所についても場所をお借りして、そして、しばらくはそこに置いておいたということです。私は、これからこういうふうな災害が突発的に起こった場合、すぐに行動に移せるように、鹿島市と漁業協同組合との防災協定の必要性を感じますが、これについて答弁をお願いいたします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中川産業部長。

**○産業部長（中川 宏君）**

お答えしたいと思います。

7月20日、ああいう形で大量の流木が流れてくるというのは、少なくとも何か流れてくるものはあるだろうと思っておりましたが、これだけのものが来るとは正直言って思っておりませんでした、考えておりませんでした。

今の御質問に対してですけど、漁業協同組合とはこういう災害等があった場合の覚書、という取り組みを一緒にしていくかを取り交わしをすることとしております。それと、市の建設業協会、それから、市の建設業防災協力会というところとも協定書を締結しまして、この漁港の何か災害、こういう流木等が流れてきた場合の緊急の対策ができればということで協定書を結ばせていただいております。

今回、市としてはできる分は早急に動いたつもりではありますが、確かに漁業者の方々の戸惑いはあったと思っておりますので、こういう協定を結んで、すぐに動けるような形をとっておきたいと思っております。

それから、先ほどの中村農林水産課長の答弁で、当初予算でそういう災害対策の予算をとということでございましたが、今のところ当初予算で組む考えはありません。こういう緊急の場合は基本的に予備費流用でいけるのかなと思っておりますので、当初から計上という考え方は持っておりません。

以上です。

**○副議長（橋川宏彰君）**

6番伊東茂君。

**○6番（伊東 茂君）**

ありがとうございます。

部長のほうの答弁をいただきまして、先にこれを進めていただいて、スムーズにそういうふうな災害時のときに行動が起こせるようお願いをしたいと思っております。

漁業者の方は昨年度もノリの不作でございました。そして、諫早湾の干拓問題、あの潮受け堤防の問題等でやはり、言葉がこれが合うかどうかわかりませんが、ナーバスになっていらっしゃる部分もあるんじゃないかな、気持ち的にですね。そういう中、また追い打ちをかけるようにこういうふうな災害で、やっぱり心身、体もですが、心も非常に大変な感じを私は地元の漁業の方とかをお見受けする中で、お会いする中で感じております。なかなか厳しい時代ではございますが、行政側の総力を、担当課の総力を出していただいて、こういうふうなことに当たっていただければと思っております。これで質問を終わります。ありがとうございます。

**○副議長（橋川宏彰君）**

1番中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

伊東議員と質問が同じところがありましたので、また同じところを質問させていただきます。

鹿島市議会定例会議案説明資料の19ページ、ナンバー13の同じところなんですけど、農商工連携推進事業のところでは3,000千円ぐらいの予算がとられて、新種の大豆を加工して販売する、そして、主に国内外への戦略旅費などや商標登録の取得ということでとられていますけれども、戦略旅費、国内外というのはどこを想定してされているのか。見てみると、2,000千円ぐらい旅費をとられていますけど、これはどこの国に何回行くとか、そういうのはどういうふうに想定されているんでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

どこに行くかということであれば、産業部の中で今、特に外国の場合ですけれども、目指しているのが中国大連です。そちらのほうに行かせてもらいまして、独自のルートを頼りしながら、やりとりをやっております。その中で幾つか取り組めるものが出てきておりますので、今、正直言います、この国と国との状況です。せっかく企画は前に進もうとしていたんですが、延期せざるを得ない状況になっております。10月の頭には取り組むことができるようになっておりました。もう1つは、12月のクリスマスの前に取り組むことができおりましたけれども、やはりこの尖閣の問題が大きく影響しておりまして、それができない状況です。で、中国についてはそういうことで大連のほうにいろんなつながりを持って行って、鹿島の農業を中心とした取り組みができればと思っております。

それから、韓国の絡みもございまして。韓国の中で消費が大きいもの、そういうものが鹿島でもできないかということで試験をしております。そういうのを何とか商品化できないかと、うちが産地になれないかということをやっております。

それから、先ほどの伊東議員の御質問で、私、ちょっと商標登録のお話をしたと思いますが、商標登録につきましては、今から登録をお願いするということで、その費用をちょっとお願いしていますけれども、それが登録できるかどうかは今からの話でございまして、ちょっと先ほどその辺の説明をしておりませんでしたので、つけ加えさせていただきたいと思っております。

そのほか東京の市場、福岡の市場、そういうところとか、仲卸、企業、そういうところ、いろんなところをお願いごとをして回っているところです。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

1 番中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。農林水産とか、農商工では、大変新しい取り組みをたくさんされていて、しっかり一つ一つの事業に頑張っていたきたいと。特に3,000千円とか一般財源でとられているので、しっかりと私たち市民から大切な預かっているお金をきっちりと使っていたきたいと、それで、鹿島に費用対効果をもたらしていただきたいというふうをお願いをいたします。

それでは、次の質問に移ります。

伊東議員とまた同じ質問なんですけれども、鹿島市一般会計補正予算の中で、38ページの漁港管理費の中で、漂着ごみについていろいろ質問がありましたけど、鹿島市で把握されている有明海とかに漂流したごみの量とか、とれた量とか、この10,000千円ぐらいの委託料でどういうふうな効果があるのだろうかというのをちょっと教えてください。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

この海岸漂着物につきましては、鹿島市内に土木事務所の管轄とか農林事務所の管轄というのがあります。それで、鹿島市が管理しているのは漁港海岸だけですので、うちのほうで把握している分についてお答えしたいと思います。

今回、鹿島市の漁港海岸に流れ着いた流木とか、アシ、竹、小枝類全部合わせまして、約1,200立米が流れ着いていると想定しております。それで、流木の中で再資源化ということでチップ化できる分についてはチップ化処理をいたしまして、現在処理をしているところでございます。それと、アシとか小枝類については、現場で焼却できる分については現場焼却を行っております。それで、まだ残っている分が約300立米ほどありますけれども、これにつきましては現場焼却もできないし、再資源化もできないということで、廃棄物ということで業者に委託しまして産廃処理場に搬出する予定でおります。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

1 番中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

そしたら、済みません、一番最後の300立米というのは、廃棄物のやつですかね。海に漂流している分とかは把握とかはどうなっているんでしょうか。あと、海岸沿いの横の連携とか今どれだけあって、まち同士でどういうふうな連携とか、そういう動きがあれば教えてください。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

先ほど申しましたように、鹿島市が管理しております漁港海岸につきましては鹿島市で処理をいたします。それで、漁港海岸以外でも漁業に影響を与えるような分については処理をしているところでございます。

それで、県が管理されていて海岸に漂着している分については、うちのほうではちょっと数量的なものを把握はできていない状況でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

1 番中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

やっぱり佐賀とか長崎とか熊本とかもずっと海岸線つながっているんで、鹿島市だけの量を把握するんじゃないかと、やっぱり全体で見られないと、動くじゃないですか。そういうふうなことも全体で考えていかないと、漁業者の皆さんとか、あらゆることに影響すると思うんで、ぜひ適切な対応をしていただきたいなというふうに思っております。

いろいろ話を聞いておりますと、仕事がしにくいとか、そういう声は上がっておりますし、ごみ回収してもらって大変ありがたいことだという声も上がってきているので、鹿島市としてもしっかり努力していただきたいなというふうに思います。

そしたら、次の質問に移ります。

補正予算の同じ資料で39ページの3目、観光費の中のかしま観光素材活用事業委託料というのがありますけれども、これは人件費とか、いろいろ使われると思いますけれども、どういった事業、この素材活用事業というのはどういったふうなことに使われるのでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

質問にお答えをしたいと思います。

このかしま観光素材活用事業でございますけれども、これは重点分野雇用創出事業を使つての事業でございます。これは2名の新規採用をするものです。中身につきましては、本年3月に酒蔵ツーリズムという事業を行いました。今年度は来年の3月30日、31日に行く予定をいたしております。それが第2回目となります。その第2回目の酒蔵ツーリズムを成功させるために2名を雇用いたしまして、これの準備等を行うものでございます。

それに合わせまして、市内を回遊していただくためにランチマップを更新いたしまして、お昼の食事もとっていただくような、そういう総合的なものでしていきたいと考えているところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

1 番中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。酒蔵ツーリズムに関しては、酒と町並みとか、花と町並みですかね、すごい観光客の皆さんが浜宿をすごく盛り上がって、初めてああいう盛り上がったものは目にしたので、ことしもぜひああいう酒蔵ツーリズムでもっと鹿島市を活性化していただきたいと、そういうふうなことでしたら、もっと予算を投入してもいいんじゃないかというふうに私は思っています。

ランチマップでも、この鹿島市議会でもいろんな議員さんたちとランチマップを見て回る、ランチを食べるということもやっていますし、鹿島市をもっと知ることにもそれはつながってくると思うんですね。この予算でもっと鹿島の1年後とか、2年後とか、そして、10年後とかに鹿島がもっともっと人に来てもらえるような、そういうまちづくりをしていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

2 番稲富雅和君。

○2 番（稲富雅和君）

一、二点質問をさせていただきます。

議案説明資料の21ページです。中学校管理費について質問いたします。

今回、東部中学校防球ネット施設事業で25,000千円、公共施設建設基金よりということになっておりますけれども、当初予算等見ても、これは計画されていませんでした。今回、学生が安心・安全に通学するためには、整備をするのは早急にしてもらいたいと思いますけれども、今回、何か緊急を要するものがあつたのかどうなのか、質問いたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

議員御指摘のとおり、当初予算には上がっておりませんでした。自分がこれを知ったのは6月に本人さん、現場の方、その家の方ですけども、ボールが非常に飛んでくると。で、現場行きましたら、自宅の作業場のところにかかなりの数のボールの跡がございました。これを聞いたところによると、以前から要求をしていたというようなことでございました。そのときにはちょっと今後考えていきますというようなお答えをいたしました。そうするうちに、今年度、東部中学校での改築の設計予算、もう御存じだと思いますけれども、上げておまして、その分での資金といたしますか、落札減がございましたので、それをすぐに対応しなけ

ればいけないというふうに判断をしましたので、今回、補正として計上をしたという経緯でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。そういう状況とは知らずに質問いたしました。そういうことならば、早急に対応していただきたいと思います。

先ほど答弁の中にもありましたけれども、東部中の改良事業の設計委託の減額で25,000千円出たということですが、これは50,000千円組んであり、設計費だけで25,000千円も浮いたということなんですけれども、内容の説明をお願いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

予算のほうは、先ほど言われたように、51,300千円でございます。予定価格は、予算ではございませんで、予定価格を組んでいます。それに対して入札をいたしまして、その分での落札がございまして、細かく申しますと、予定価格のほうで49,800千円、約そのくらいです。落札、契約額でございますけれども、23,480千円くらいです。そういったことで先ほどの資金が出てきた、落札減があったということでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

設計委託料が安く上がるというのはいいことだと思いますけれども、最初のその49,000千円の予定額というのは市役所内で検討された金額でしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

教育総務課に建築士が1名おります。その建築士の設計、積算に基づいて出した額でございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、済みません。予定額と決算額が大幅にずれていましたので質問いたしました。

先ほどの防球ネットはそういう事態でしたので、私からもお願いをして質問を終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

3番勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

補正予算のほうの33ページ、母子福祉費ということで人数がふえたということで、促進費が増額されております。どういうことを実際、技能を教えていらっしゃるのか。

それと、その後の、技能を取得された後のどういうふうな状況と申しますか、追跡調査と申しますか、どういうところに働きに出られるのかとか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

母子家庭高等技能訓練促進費のことだと思いますけれども、この分については看護師の免許、介護士の免許等々を取得するための研修予算でございます。一応3年間を助成いたしまして、その免許取得に基づきまして、より有利な就職ができるというふうなことで補助金として支出しているところでございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

3番勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。では、地元のそういう施設とか病院等にお勤めになっていらっしゃる、地元ということですか、勤め先というのは。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

今現在行っておられる人については武雄の学校に行っておられます。ですから、地元もあれば地区外もあるということで実行されております。

○副議長（橋川宏彰君）

3番勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

せっかく市の予算を使っているから、市に存在する施設とか病院とかに率先して契約いただくとか、雇用いただくというようなことをどうにかとっていただければと思います。

では、続きまして、40ページの道路維持費でございます。

側溝整備ということで予算ついておりますけれども、場所を申しますと、バイパスができて、七浦のほうから丘陵ができて蟻尾山まで上っていくような橋ができておりますね。あれができてから、納富分地区の里道の横の小さな溝が水の流れが変わったとか、そういう話をちょっとお聞きしたんですけれども、そういうところでこういう予算が使えるのかですね。バイパスができたために、すぐ増水したりとか、水の量がふえたとか、ちょっとお聞きしたので、この辺の予算はこれでできるのかどうか、お聞きしたいと思います。

**○副議長（橋川宏彰君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

今回、補正をお願いしていますのは、あくまで道路の側溝の整備ということになります。先ほど議員が申されましたバイパスの建設によって水路の水量がふえたということですかね。これにつきましては、確かに幹線道路ができますと、水の流れと申しますか、到達時間が早くなって、どうしても水路が一時的に水が集中するとか、そういう部分も出てくると思いますので、ちょっと場所を私存じておりませんが、その辺は再度土木事務所なり、市で現地を見まして、それなりの対応ができる分についてはやっぱり対応していかにかんというふうに思っております。

**○副議長（橋川宏彰君）**

3番勝屋弘貞君。

**○3番（勝屋弘貞君）**

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それじゃ、続きまして、41ページの都市公園費のところ、旭ヶ岡公園の井戸ポンプ修繕とありますけれども、この井戸というのはどういう利用をなされているのでしょうか。

**○副議長（橋川宏彰君）**

森田まちなみ建設課長。

**○まちなみ建設課長（森田 博君）**

旭ヶ岡公園の井戸ポンプの修繕費ですが、これは旭ヶ岡公園のお堀ですね、お堀がございしますが、あそこに水を供給するためのポンプでございます。設置後、もう三十数年経過いたしております、ポンプ自体が故障してしまったということで、今回ポンプの取りかえを予定しております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

3番勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

以前から気になっていたんですけれども、旭ヶ岡公園、花見のときは本当にきれいな公園だなと思うんだけど、ちょっと時期を外せば草ぼうぼうであったりとかですね。今おっしゃいました堀のほうも水が大変汚れているような気がするのであります。せつかくポンプを取りかえるということでしたら、ポンプの馬力ですね、同じものを取りかえるのか、もっとアップするのか、その辺ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

口径が40ミリで、揚水量が毎分0.34立米ということでございますので、現在使用しているポンプと同等品ということになります。

○副議長（橋川宏彰君）

3番勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

同等品で水が入れかわるのかなというのが私ちょっと気になるとですよね。やっぱり水量が足りないというのもあるだろうし、出ていくほうも、排水のほうもよくないんじゃないかなというのが気になっています。ぜひともその辺の対応をお願いできますでしょうか。時期外れの公園の管理ですね。鹿島市の観光マップにでもうたってありますので、お客様に見ていただいても恥ずかしくないような公園にしていただければと思います。

では、続きまして、39ページの観光費のほうで七浦海浜スポーツ公園のシャワー施設給湯器の取りかえがございます。これは老朽化に伴うものか、故障に伴うものか、お聞かせ願えますか。

○副議長（橋川宏彰君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

温水シャワーの給湯施設につきましては、設置年が平成11年となっております。そういうこともありまして、昨年、4器のうちの2器、給湯器を交換させていただいております。あと残りの分の2器を今回お願いするものでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

3番勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

はい、ありがとうございます。

それでは、最後に、46ページ、教育振興費のほうで地域スポーツ人材の活用実践支援事業委託料増額とございます。これ内容だけ、ちょっとまず教えていただけますでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

この事業は、地域にいらっしゃるスポーツを得意とする方、ある競技について秀でていらっしゃる方のお力をおかりして、学校教育の中で教師で対応できない部分の競技もございまして、その部分について地域の方にお問い合わせをするという事業でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

3番勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

鹿島市、今、市長も陸上のほうで2月にああいう合宿もされて、大変子供たちにも評判もよかったように私は思います。子供たちの真剣なあのときのまなざしは私は今でもよく覚えております。スポーツを通じての青少年の健全育成ということで力を入れていらっしゃると思いますが、学校関係じゃなくて、これ社会教育になるかしれませんけれども、サッカーでも、野球でも、柔道でも、剣道でも、いろいろなスポーツですね、地域の方々がやっぱり子供たちのためにとということでお骨折りいただいて、自分たちで指導なさっているのがいっぱいありますけれども、そういった中でどうしても毎年払わにやいかんライセンス料とか、指導するための受講料とか、そういうのがいろいろ発生してくるわけですね。そういったところを市のほうが助成できないかというようなことを思うんですけど、いかがでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

スポーツ関係の社会教育面指導者をいただく立場としてでのライセンスとか、そういったものの更新の助成という意味だと思いますけれども、現在、うちのほうが、要するにそういったスポーツの指導をお願いするというようなことは、今のところ、生涯学習課のほうで委託をお願いしているという事業はありません。それに、ライセンスを取得するため、基本的には御自分のためのライセンスの取得だと考えておりますので、そういったことで全体的にどういったライセンスがあって、どういった資格があってというようなこと、そういっ

たことの線引きとか、いろいろなことを考えますと、まずは整理をしないといけないと思っております。そういった上で、うちが市のほうに御協力いただく形であれば、それなりに考える必要はあるかと思っておりますが、現状ではそこまでは考えておりません。

○副議長（橋川宏彰君）

3番勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

指導されている方々は本当に手弁当で自分の休日を割いて試合に連れていくとかなんとかそういうことをなさっております。中には、このライセンスを持たんと監督はできないよみたいなものがあるんですよ。実際、年に1回のこの講習を受けてこないと、このライセンスもいただけないとかですね。そういうがあるので、底辺を拡大するという意味でも、そういうところで市のほうで御協力いただければと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

ここで10分程度休憩します。2時15分から再開いたします。

午後2時4分 休憩

午後2時14分 再開

○副議長（橋川宏彰君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

11番福井正君。

○11番（福井 正君）

11番福井正でございます。1点だけ質問させていただきます。

議案説明資料の21ページ、危機管理センター建設事業の基本設計の業務委託について質問いたします。

まず、基本設計をされるということであれば、まず条件としてどこにつくるのかということと、規模をどれくらい予定しているのかということと、機能をどうするかということだと思います。その中で、ちょっと私も6月一般質問で取り上げました。先日の総務建設環境委員会の中でも実はこれ議題になりました。その中で、一つはまずどこにつくるのかということについて、そのときも答弁ございましたけれども、ただ、はっきりまだ決まっていないということでしたが、今現在どこら辺を想定されているのかということについてまず質問いたします。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

御質問にお答えいたしたいと思えます。

ここの危機管理センターにつきましての今度の基本設計につきましては、まず私どもとしては、場所の問題ということでございますので、絞ってお答えいたしますけれども、基本的には6月にお答えいたしておりましたように、ここの中川エリア内にどこかできないかということでもあります。ただ、この中川エリア内には都市公園とか児童遊園公園、それから都市計画法上のいろいろな建築制限がかかっております。そのようなことも含めまして、私どもの素人の判断ではなかなか今のところ場所の特定まではできかねているというところがあります。その面も含めまして、この基本設計の中で場所を決めていきたいと、そのように思っているところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番福井正君。

○11番（福井 正君）

基本設計の中で場所を決めていくということでございますが、ただ、やはりこの周辺ですね、いわゆる公園がありますし、例えば、この市役所の、私の後ろ側の市道の向こう側の駐車場がございますが、あそこには児童公園があつて、児童公園の改修の予定等もありますよね。ですから、非常に市役所の周辺といひましても、非常に選定がしにくい状況ではないかなと思うんです。基本設計して、次に詳細設計ということになっていくんでございませうけれども、その詳細設計まで場所が決まらないことにはなかなか行けないんじゃないかなという気がするんです。じゃそういうことであれば、この中川周辺から少し離れる可能性も出てくるのではないかなという気がするんですけれども、そういう可能性としてはいかがでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

場所につきましては、今、我々事務方としてはある程度ここでどうだろうかという素案はあるわけですが、これも含めまして今県との調整、県の公園課との調整とか、いろいろありますので、まだはっきりとこの時点では申し上げられないと申し上げているところでございまして、この基本設計の予算をいただきまして、これを発注する、そしてその中で早急に場所が決まっていくものと考えております。

場所は基本的に中川のこのエリア内で、6月に申し上げましたように、幼稚園についても新しい用地取得は考えておりませんので、この範囲の中でつくっていくということでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番福井正君。

○11番（福井 正君）

用地取得は考えていないということですが、現実的に考えますと、今の現状の中で果たして用地取得をせずにできるのかなということもございます。あとの設計のやり方によっては、例えば、地下に駐車場をつくるとか、げた履きにつくるとか、いろんなやり方が当然設計としてあると思いますけれども、現実問題として非常に難しいんじゃないかなと私自身は思っておりますが、先ほどの答弁から離れて、例えば、この周辺で新しい用地を買わないということですが、買わなければならない事態が生まれてくる可能性もあるのではないかなと思いますけれども、それについては検討されたことございますか。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

新たな用地取得については、基本的には今のところ考えていないというのが我々の考えでございます。もちろん、これをがちがちと基本設計をつくり上げる中で、どうしても少し都市公園用地を拡充しなくてはいけないとか、いろいろそれはあろうかと思えます。そこはそことして、このエリアの中に入れ込む場合に部分的に出てくるものはあるかもしれませんが、大きな中で別のところに新たな用地を確保して、そこに建てるという発想はないということでも申し上げておるところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番福井正君。

○11番（福井 正君）

今のことはある程度理解できました。

次に、建物の規模の問題です。あそこに消防本部が入って、県の総合庁舎が入って、それと危機管理センターになるということなんでございますが、これ以外に、例えば新しい危機管理センターの中に入る組織等々というのがございますか。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

それも我々の素人といいますか、考え方というのはまずあるわけでありまして、発想としてはですね。ただ、それを今から基本設計の中でどういうふうにし込んでいくかというお話でございます。

一応我々の考えといたしましては、構想といたしましては、危機管理センターをメインとしてつくることは申し上げております。この建物の中にはあと必要な、我々が考えておりますのは、まず消防団、これは申し上げましたけど、消防団の本部の機能をこちらのほうに持ってくる、それから、できれば上下水道課につきまして持ってこれないかと、これはまたい

ろいろこれからの協議になろうと思えますけれども、考えております。

それから、基本的にやはり危機管理センターですから、備蓄用の倉庫、それから救援物資あたりの保管の場所とか、いろいろ希望を上げれば切りがないようなものがあるわけでありまして。それから、ここには我々が今佐賀県のほうにも提案していることでありますけれども、できれば総合庁舎にも入っていただきたい、そのようなことでこれから基本設計の中でそのあたりの詳細な配置とかをデザイン、それをつくり上げていきたいと考えております。

○副議長（橋川宏彰君）

11番福井正君。

○11番（福井 正君）

ただいまの答弁のとおりになりますと、かなりの規模になってきますよね。今部長が述べられた全ての組織をそこに入れるとになりますと、かなり大きなものになってきます。

もう1つが、ここにじゃ何人、人が常時いるのかなということと、お客さんが何人ぐらいそこに行く可能性があるのかなということになってきますと、今度は駐車場の確保という問題が出てまいります。今現在でも市民会館、エイブルでイベントがありますと、駐車場がもう満杯になっていますよね。そういう状態の中で、じゃどうやって駐車場を、まず職員の駐車場、来客の駐車場をどう確保するかということになりますと、最初の土地の問題にまた戻ってまいります。それだけでは足らなくなってしまうということになりますから、じゃ土地の確保として、また次の手だてを考えなければならぬという事態が起り得ると私は思いますけれども、今現在で大体予想しかできないと思いますが、何人ぐらいの方、職員、来客等含めて、そういう想定というのはどれぐらいの人数を想定されているのか。まだ基本設計が終わっていないからということになってくると思いますが、今現在想定されている数というのはどれぐらいになっていますか。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

駐車場の問題で御質問でございます。

今駐車場につきましては、確かにエイブルと市民会館のホールでの行事が重なった場合には、かなりの来客、手狭という部分でありますけれども、基本的な今の状況では、来客用についてはほぼ確保できていると考えています。あと、先ほど申しましたように、危機管理センターなので災害があった場合には、それは一般の方は見えない、緊急・救急車両ということで十分だろうと思います。今御心配は平時の部分だろうと思いますので、平時の場合には基本的に今申しましたように、上下水道へのお客さんがどのくらいなのか、そんなにはという部分だろうと思います。じゃ総合庁舎にどのくらい見えているのかなということになりますと、来庁者用に大体30台程度は欲しいかなというぐらいの御希望は聞いております。そこ

のあたりを勘案しまして、それから職員は100名程度になるわけでありまして。ただ、職員の駐車場につきましては、庁舎のすぐそばということじゃなくて、周辺にまだ市有地がございますので、その中を整備する中で確保できるものと考えております。

**○副議長（橋川宏彰君）**

11番福井正君。

**○11番（福井 正君）**

もう1つ、危機管理センターでございますから、防災の機能を果たすときに、今一番災害時に必要になってくるのは実はヘリコプターなんですね。水害時等には船を使うという手もありますけれども、やはり人命を救助するときというのはヘリコプターというのが今活躍しております。ということになりますと、水害時にヘリコプターがおりるところというのは、高校のグラウンドとかなんとかおりにすることはできるでしょうけれども、やはり危機管理センターにヘリコプターが離着陸できるという状態をつくることは私は必要じゃないかなと思っておりますが、このヘリコプターの離着陸に活用できるようなことまで考えていらっしゃるかどうか。ということは、ヘリコプターを離発着させるということは、軽いもので1機5トンぐらいありますから、これは乗せるために実は構造上の問題というのが出てきます。そういうことも含めてそこまで考えていらっしゃるかどうかということをお尋ねいたします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

藤田総務部長。

**○総務部長（藤田洋一郎君）**

ヘリコプターの発着につきましては、先ほども申しましたように、災害時におきましては広い敷地のあきがあると。今でも中川グラウンドにつきましては、指定場所ではございませんが、緊急に自衛隊の発着もした経験がございます。そういうことで、空きスペースの中でできるかなと私もは考えています。ただ、いろいろ設計をする中で、予算の範囲の中でいろいろと基本設計の中でも議論はしているのかなと思っております。

**○副議長（橋川宏彰君）**

11番福井正君。

**○11番（福井 正君）**

もし水害が、ここら辺が全部つかったということになりますと、中川グラウンドはヘリポートとして使えないという状態が生まれてきますよね。実は37水害のときに、実は鹿島実高がヘリポートになっていました。大型のヘリコプターが離発着していたのを私も小学生でしたけど、見に行ったことがございます。大変な活躍をいたしておりました。ということは、今、鹿島の建物の中でヘリコプターが離発着できる建物は一つもないんです。ある程度の高さを持った建物に離発着ができるという状況をつくるということは、実は市民の安心にもつながってくるという状況になってきます。ここには多分自衛隊等のヘリコプターが来ること

になると思いますけど、危機管理センターですから当然そういう通信機能も備えていると思いますから、一番いいところにヘリコプターが離発着できるという状況をつくってあげるといことは、やはり私は今から必要な時代が来ていると思います。そういうことを含めて、もう一回このことについてお聞きいたしまして、これで質問を終わりますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

とにかく議員御提案のように、いろいろな場面、場面での想定というのはあろうかと思えます。そういうことで、じっくりとこの基本設計の中でいろいろな議論を深めさせていただきまして、いいものにしていきたいなと思っているところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

7番松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

7番松尾勝利です。2点ちょっと御質問いたします。

説明資料の18ページ、障害者施設給付事業について、その内容についてじゃなくて、委員協議会のときに説明されて、これは県の事業を市へ権限移譲されるという説明を受けました。どういう理由で移譲になったのか、それから給付事業の移譲というのは内容的にどういうことなのか、説明をお願いしたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

障害者施設給付費のことなんですけれども、権限移譲というか、県から移譲された事業ということで御理解をお願いします。これはどういったことかといいますと、従来、児童福祉法に基づく法で設置されていた施設に入所された方がおられます。この分につきましては、児童福祉法で県の給付費の中から全体を給付されたという経過がっております。それが今回、児童福祉法の中から自立支援法への移管ということで、18歳以上の方については自立支援法のほうで給付を見なさいというふうな指導を受けて、市が前年度の予算では考えられなかった分が今回ちょっとそういうことで発生したということでの補正予算をお願いするものでございます。

ちなみに、その対象者の方が鹿島市には11人おられるということになっております。大体その11人の方で月3,800千円程度ということになります。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

7番松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

事務の事業が県のほうから市のほうに委託になったということでよろしいのでしょうか。済みません、もう一回。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

事務というよりも個々に対する給付費、施設に入っておられます給付費を支払っているということで御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

7番松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

ちょっと私のほうが勘違いしとったんでしょか。委員会のほうで市のほうに事業じゃなくて給付する、それが市のほうに委託になったということでよろしいんですか。済みません、もう一回。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

言葉が足らなくて申しわけありません。障害者の方が今まで児童福祉法に基づく施設におられた方が自立支援法に基づきまして、その自立支援法の中で給付費を支払いなさいということになっております。というのが、療養介護ということで表現しますけれども、その療養介護ということで障害者自立支援法に基づくサービス、要するにその施設に入っておられますので、その方一人一人の方についての事業費といいますか、給付費を施設にお支払いするというので、おわかりでしょうか。

事務費ということじゃなくて、その方お一人お一人に支払う療養介護費というふうなことになると思います。

○副議長（橋川宏彰君）

7番松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

じゃ、この障害者施設給付費の、今言われた月11人で3,800千円がこの金額の中に入っているということですね。ちょっと私が勘違いして、県の事業を市のほうが委託を受けて、その給付事業を市のほうがやって、事務事業がふえるのかなというふうにとちょっと考えましたので、そういうことはないわけですね。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

その方々につきましての事務についてはうちのほうで事務整理をいたしますけれども、それでその事務量が膨大にふえるとか、そういったことはございません。

○副議長（橋川宏彰君）

7番松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

わかりました。ちょっと私のほうが、例えば、こういう事業が市のほうに委託をされると、事業費がかさんで、財政基盤強化計画で人員削減をせんばいかんという中で大変なことになろうかなということで質問をしたかったわけですが、事務的にもそういうふうな負担がないということであれば納得をいたしました。

それで、もう1点、先ほどまで質問がございました漁港管理費の7月の豪雨災害による流木の被害等について、市のほうで12,000千円今回補正が組まれております。当然今までに処分をされた経費がありますので、漁港関係で今鹿島市でどれぐらいの経費が必要になったのか、どうでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

今現在、鹿島市が今回の漂着物対策で支払っているのは、重機借り上げ料が約1,270千円、それと業者に委託しました流木の処理委託費が1,520千円で、約2,800千円ほどを現在支払っております。

○副議長（橋川宏彰君）

7番松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

今現在2,800千円ということですが、今後、今から産業廃棄物として処理できる分とか、そういうものを含めて予備費としてとっておく分も含めて12,000千円の予算を組まれたというふうに理解してよろしいわけですね。

それで、漁港関係については、これだけの今経費がかかっていますが、鹿島は結構海岸が長うございます。そういうことで、県の土木、あるいは農林事務所の管轄の中で県の事業ですのでわからないと思いますが、あらかたどれぐらいの経費がかかっているのか、わかりますでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

県の処理費につきまして県のほうに一応問い合わせをしたんですけども、今現在まだ作業中ということで、額についてはつかんでいないということで聞いております。

○副議長（橋川宏彰君）

7番松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

海岸をです、私、堤防に流木が流れ着いたとき、ずっと見て回りましたが、重機を借り上げて、2台ぐらいで送って行って、トラックで運ぶという大変な作業を夏の暑いときにされておったんですよ。その経費についてもかなり膨大な額がかかっているんじゃないかなというふうに思います。

今また大きな台風が近づいてきております。そういうことで、今後も災害が懸念されるわけですが、今河川のヨシの中にもかなりの数のまだごみがたまっております。そういうことで、今後、海のほうではノリ漁期に入りますし、そういうごみがノリの製品の中に入ってくるとということが懸念をされます。従来、今まで漁業者が大きなネットを船の横に取りつけて、それを曳航することで小さなごみを拾ったわけですが、海の状況を見てみますと、今非常にその小さなごみが多いんですよ。ノリの中に入って、製品にするときに非常に労力が必要ということが考えられます。そういうことで、市としては対策をとれ切れないかもしれませんが、県としてそういう、例えばごみの回収作業についてもあらかじめの助成なり補助なり、そういうことができないかなと思って、市として県のほうに要請なりできないものかと思ひまして、質問いたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

海域上、海の上にあるごみについては、今現在の法律では管理者が確定されていないと思います。それで、県におかれましては、8月4日に漁協の方が県下一斉にお願いをさせていただいて、一斉清掃されたときについては、県の補助が出ているかと思ひます。それで、ちょっと私も調べてみたんですけども、先ほど言われました漁船に網をつけて回収する作業については、財団法人の海と渚環境美化推進機構というのがあるらしいです。そこが1,000千円を限度に2分の1の補助をしているということで、事業主体については漁協のほうで行っているということで、その補助に対しては海上作業への補助ではなくて、ごみを運搬したり処理するための費用に対する補助を2分の1行っているそうでございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

7番松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

海上のごみについてはなかなか除去も難しいですし、今のようにネットで回収するという方法しかありません。そういうことで、国なり県なり市のほうでそういう対策等もしてもらえればなと思いますので、これは要望にしておきます。

それともう1つ、海のごみは、先ほど言ったように、漁業者が除去をする、自分たちも使わせてもらっているから、自分たちの手で海岸の清掃もやっているわけですが、先般のテレビで東与賀のシチメンソウ、あそこにも大量のごみが漂着をしまして、その除去作業については、ボランティアの人たちもかなり多く参加をされて除去作業をされております。いつ起きるかわかりませんが、当市においても漁業者はもちろんですけど、大量にそういうごみ等が漂着した場合には市民等のボランティアも御協力いただいて、除去作業がスムーズに進むようにできればというふうに思いますが、そこら辺のことについてお考えはどうでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

今回の流木処理につきましても、漁業者の方にはボランティアということで作業をしていただき、大変ありがとうございます。それで、今回につきましては、漁業者の方の協力のおかげで今のところ一次処理は済んでいるところでございます。それで、今回以上に来て、漁業者の方だけではどうしてもできないというようなことがあれば、そういうことも考えなければいけないかと思えます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

7番松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

今そういうふうに言っていただきましたので、環境美化といいますか、鹿島の自然を守っていくという観点からも、市民全部がそういうふうな関心を持っていただきたいというふうに思います。ぜひともお願いして、私の質問を終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

8番松本末治君。

○8番（松本末治君）

8番松本です。通告いたしておりましたので、今までの質問でなかった分だけでも結構ですので、質問をいたします。

まず、先ほどまで何人さんも有明海流木の回収で質問があっておりました。新聞等では、

有明海の流木回収、8月4日と8月20日というぐらい、簡単な記事ですよ。何でもこういうことを申し上げるかということ、同じ鹿島市内でもやっぱり山手の方たちはそがんことのあつとつとねというようなことがありました、私がある会合に出てですね。海岸には阿蘇の裾野から流れてきた流木、先ほどもあっておりましたいろんなものが流れてきております。向こうの霊まで流れてきとつたということで、ある人が清掃に行って家に帰ったら、玄関に入ろうとしたら動けんごとなつたということで、そういうことでおはらいをせろと言われて、塩をまかれたらすかつとされたという、そういうようなことも実際あっておまして、七浦地区では多分8月20日の清掃のときは、全回収場所で塩をまいてから作業に入っておられるというようなこともあっておりますので、本当に大変なことでありますし、また、台風16号でこっちのほうにやってくるんじゃないだろうか、先ほども熊本県あたりの災害に遭われた地域ではまだまだ倒木等が残っておるといような状況でありますので、お尋ねをしたいと思います。

本当に12,000千円の予算化、ありがとうございます。漁業者の方、喜んでおられると思いますけれど、その中で同じ鹿島市漁協の中で、北鹿島、鹿島、浜、七浦というところがあります。特に七浦の漁民の人が言われるのは、我が家の目の前の海岸に流木が流れ着ついとつけん、片づけんわけにはいかんもんじゃないということなんですね。そいけん、七浦海岸線というのはかなりそういうふうな作業で出ておられます。さっき申し上げましたけれど、8月4日と20日、2回というようなことですけど、その前に7月23、24、25日、自主的に出られて、これは本当にさっきありましたクレーン、ユンボ、ダンプ、ユニック等々についても、自分が持っているものはユニックもダンプも出して、チェーンソーも出してというようなことで、もちろん海の中にある漂着物は船で寄せにやですね、泳ぎながら寄せられんとですから、船外機等を利用して収集をされた。そして、その機械が流木に当たって修繕をやむなくされ、何十万円という修繕費がかかっているんだというようなこともあります。

まず最初にお伺いしたいのは、先ほどもあっておりました県と一緒にやろうということで作業をやった分については、県の補助もあるであろうというようなことでありましたけれど、私が申し上げましたように、7月23日、24、25日は七浦独自で多分取り組みをされております。その機械器具等への補助というのはどういうふうになりますか。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

7月23、24、25日で重機借り上げでの回収を行っていただいております。それにつきまして、重機借り上げにつきましては、市のほうの予算から支出しております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

8番松本末治君。

○8番（松本末治君）

それでは、少し詳しく説明をいただきたいと思いますが、今ありました23、24、25日、8月4日、20日、27日がクリーンアップですかね、27日は別として、4日、20日、ここで回収されたのが1,200立米というようなことで先ほど言われたと思います、全体ですね。先ほど私が申し上げましたように、北鹿島漁港、鹿島、浜、七浦という海岸線の長さというのもかなり違います。もちろん関係ない地は関係ないですよ、土木ですよ、農林事務所ですよということがありました、当日ですね。総合庁舎に連絡いたしますと、鹿島のほうにクレーンを置いておりますから、七浦のほうに持ってくるのは1週間ぐらいかかりますよ、それもちょうと印鑑をもらうてからじゃなかぎ、動かされんけんというようなこともあっておりましたので、市が動いていただいたということで、本当に漁民の方も喜んでおられますけど、そのところで、海岸線の長さというのがわかれば、分かれてごみ、流木収集はされておりますから、その辺の海岸線の長さなり、それから地区によつての流木量の集積というのがどれくらいあったのかをお尋ねいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

海岸の長さにつきましては、済みませんが、市内漁港海岸全体で6,917メートルということで、約7キロほどございます。

それで、漁港別の量は、これは県に申請した量ですので、ほぼ実体積に近い数字で、1,200立米の数字とはちょっと違いますけれども、浜漁港で30立米、百貫漁港で15立米、七浦漁港で170立米、同じく飯田漁港も170立米ということで、合計で385立米で県の事業の補助金を受けるように今申請をしております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

8番松本末治君。

○8番（松本末治君）

ほとんどと言うげいかんですけど、かなりの量が七浦、飯田漁港ということですから、その分は竜宿浦の海岸のところに積まれている。焼却できる分は焼却しているということで私も見てきました。大分片づいております。ただ、焼却されていることで煙が、民家は南のほうというか、山手のほうにあるわけですが、海風が吹いて、煙が山手のほう、民家のほうに行ったとき、においがしてというような少し苦情も出ておりましたから、その辺注意されて対応されていると思いますけれど、そういうふうな点も御配慮いただいてやってもらいたいと思います。

そこで、さっき申し上げましたように、重機の借り上げについては市でちゃんとできるというようなことで本当にありがたいことですが、先ほど申し上げましたように、もちろん船外機を出して対応してもらっておりますけれど、その船外機がペアになったというぐらい、約200千円ぐらいの修理代がかかっておる、船外機だけでもですね。もう船は出さんばんというようなこともあっておるといふうなことも聞いております。そういうことで、100%予算措置できんですかということは申し上げませんが、やはりその点、故意にやったわけでもありませんし、何らかの対応をしていただければということをお願いしたいわけですが。

それとまた、先ほどありましたように、大きな大木が流れて、切断せんと動かされんばいというようなことでありますので、チェーンソー等でも切断をして、そして対応されている。チェーンソーまで故障したとか、自分たちが持ったユニックで、やはり小回りがききますからユニックを利用して、ユニックが故障してしまった、無理してですね。重量がどれくらいかわらんもんですから、かなり重かったということですよ。2トンのユニックぐらいですから、一つの大木でもそれ以上にあつて、そのチェーンソーが故障したから、その辺はわかりませんが、そういう点もあつております。

それともう1つは、人身ですね。大きな木を積みよつて、ちょっとした枝にはねられたかわかりませんが、けがをされている方もあるわけですね。その辺、保険はそのときだけの保険というのは多分掛けていなかったらうと思いますから、できれば今から先のそういうふうなときには、保険料は市で見ますから保険は掛けとかんですかというような、そういうようなこともお願いしたいと思いますけれど、そういう点について中川部長、今後の対応でお尋ねをいたします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中川産業部長。

**○産業部長（中川 宏君）**

お答えします。

船外機、チェーンソー等の故障があつたということは、私たちも聞いております。それから、けがをされた方もいらっしゃるということも聞いております。今の段階でどうするというお答えは正直言って私には今ありません。で、状況だけは把握しておく必要があると自分の中で思っておりますので、それをちょっとやらせていただいて、その後、どのような対応が必要なのか考えさせていただきたいと思つています。

以上です。

**○副議長（橋川宏彰君）**

8番松本末治君。

**○8番（松本末治君）**

本当にきのうの新聞でも有明海の海況がかなり悪いんだということは出ておりました。実際、先ほどもあっておりましたけれど、ノリ漁期がもう始まっております。またプランクトンの異常発生等で栄養分の低下とかというようなことになってくると、本当にもうノリ養殖される方がいなくなるんじゃないかなろうかというふうな心配もされますから、中川部長の英断でその点の配慮をお願いしておきたいと思えます。

続きまして、先ほど徳村議員のほうからですかね、防犯カメラのことであっておりました。防犯カメラで人の心まで変えることができれば大変いいことだろうと思えますけれど、そういうことはできない、そこまでは無理でしょうということ、先ほどお伺いしますと、学校のガラスを割ったのは、ことし4月以降だったということでお伺いをしました。江島教育長、4月1日から教育長ということで就任いただいております。で、過去2年間、3月31日までは西部中学校の校長先生、その前の2年間は東部中学校の校長先生ということで、本当に鹿島市教育のために頑張ってきていただき、それが買われて今度は鹿島市の教育長ということであろうかと思えますので、今後、そういうふうな大津の問題もクローズアップされておりますけれど、鹿島からそういうことがないような対策ということじゃなかろうかと思えますし、このガラスを割ったというほかにも、たばこをですね、私はたばこを吸いませんから、太か長かとは何というんですかね、1カートンというんですか、そういうふうな形でグループで中学生が窃盗をしていることも現実あっているというようなことも聞いておりますから、そういうようなことがないような対応ということを今までされてきて、今後、先ほどあっておりましたスクールサポーターということもちょっと気になるものですから、教育長にお尋ねをいたしたいんですけど、やはり警察官OBがおるからそれだけの効果があるとは限りませんが、そういう面での教育長のお考えをお尋ねいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

松本議員の質問にお答えいたします。

先ほどスクールサポーターの件でどういうふうにご考えているかというふうにお尋ねになっております。現在のところ、早急に配置をするということは考えておりません。ただ、副市長のほうで申しあげましたけれども、市のほうでその辺は検討したいというふうに言っておられますので、今後相談をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

8番松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。先ほど私も副市長のほうから答弁あっておりましたのを聞いてお

りました。来年度は市独自でというようなはっきりしたところではなかったろうと思いますけれど、やはり今現在のスクールサポーター配置状況というのを調べてみますと、県費負担というのが3地区だけしかあっていないということですね。佐賀、鳥栖、唐津ということですね。鹿島が外れたというか、24年度はそういう形だということで、今の現在で市独自で負担をされているところも実際あるわけですね。佐賀警察署管内では市独自で、県から1人、市独自でのサポーターが2人、また武雄市は県からの負担ではおられませんけれど、市負担で対応されているというふうなことです。また、ほかにも伊万里でも学校で何百枚というガラスが割られたというふうな情報も流れておりましたけれど、伊万里市なり鳥栖市も独自の運用をされているということですから、ぜひ鹿島でも、その点、副市長が考えておられるということですから、教育長としっかり話をされて、来年度は取り組みができるようお願いをして、終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

**○副議長（橋川宏彰君）**

13番橋爪敏君。

**○13番（橋爪 敏君）**

13番橋爪でございます。2点ほどお伺いをしたいと思いますが、まず最初に、議案説明資料の20ページの15番に園芸振興費というのが載っておりますけれども、ここに補正で10,052千円、重油高騰に伴う省石油対策事業の追加拡充ということで載っておりますが、この内容について説明をお伺いします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

お答えいたします。

今回お願いする補正は、先ほど申されましたように、近年の重油高騰を受けまして、県が省石油対策の事業の拡充を行われております。それに伴いまして事業の追加が、補充が行われましたので、今回の補正をお願いするものでございます。

今回の補正は7事業を新たに増加しております。主な内容は、キュウリとかミカン、トマトなどのハウスに対する多層被覆といいますか、これはビニールを二重とか三重にする装置ですね。これは保温効果を高める装置ですけれども、それとか循環扇と申しまして、これはハウス内の空気を動かして温度を一定にするということですかね。それと、多段式サーモと申しまして、これは温度調整機で自動的に温度を設定するものでございます。この7事業の増をお願いして、全体で25事業体が、さかの園芸の事業になります。

それで、県の補助率、通常3分の1ですけれども、省資源に対しまして2分の1にかさ上げされております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

13番橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

これは主に施設園芸の重油高騰対策となっておるということでございますが、今A重油が1リットル90円ぐらい上がっている、非常に暴騰しているわけですが、この事業は平成21年から5年間の事業ということを知っておりまして、もう既にことしで4年経過をしているわけですね。そして、来年度の予算についてはことしの8月ぐらいに申請をせにゃいかんと、こういうことになっているようでございますので、今まで4年間実施をしてこられて、鹿島市全体にどれぐらいの事業費であったのか、それである程度どのような成果があったのかをお伺いしたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

21年度から現在24年9月現在ですけれども、全体で件数で61件行っております。それで、総事業費につきましては、約262,000千円程度の事業で行っております、そのうちの市の補助金が25,300千円程度でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

13番橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

この件についてはまだ来年まであるわけですから、ひとつ今後ともよろしくお願いします。

次に、議案説明資料の16ページ、青年就農給付金補助金というのが327千円、これ収入でここでは上がっておりますけれども、これは支出のほうはどこに上がっているんでしょうか、お伺いします。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

今回お願いしております327千円の補正は、補正予算の第2号の36ページの6款3目、農政事業費の中の賃金に2カ月分と、あと需用費に充当するようにしております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

13番橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

これは大体事務費が主体ということになるわけですね。（発言する者あり）そういうことですか。

それでは、この青年就農給付金というのは、45歳未満の方に年間1,500千円と、これが準備方で2年間、また経営開始方で5年間、7年間で合計10,500千円が支給されると、こういうことになっておるようでございますが、これは農水省でこの前新聞に載ったわけですが、8,200人ぐらいの予定に対して1万5,500人ぐらいが申請があっていると、約倍の想定する申請があっていると。県内でも335件ぐらいあっているということを聞いておりますが、今この鹿島ではどれくらい、半年前に私が質問したときには6件ぐらいの予算を組んでいるという話がありましたけど、実際はどうなっているんでしょうか、お伺いします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

お答えいたします。

予算につきましては6人を見込んで9,000千円の予算を組んでおりますけれども、今現在、鹿島市内では3名さんと、もう1人が御夫婦ですので、4.5件と申しますか、3人さんとお1人は夫婦です。

**○副議長（橋川宏彰君）**

13番橋爪敏君。

**○13番（橋爪 敏君）**

この支給を受けるためには前提条件として地域マスタープランをつくるということになっているようですけれども、これも6地区でマスタープランをつくっているというような計画を聞いたことがありますけれども、その進捗状況はどういうふうになっているんでしょうか、お伺いいたします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

お答えいたします。

この人・農地プランにつきましては、6月から各地区に入りまして協議を始めているところでございます。それで、農協の支所単位で計画をつくろうというふうに考えております。それで、地区ごとに農林水産課とか農業委員会、農商工連携推進室の職員が各地区に出向いて、もう何回となくお話し合いをしているところでございます。

それで、9月に入りまして、おおむね、地区のプランの説明が終わりまして、原案となるプランが固まりつつありまして、今後は10月をめどに大体地区のプランをまとめまして、12月までには市の検討会を開きまして、プランの決定をしたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

13番橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

最後にしたいと思いますけれども、この事業はことしから始まったわけですが、特に青年就農、非常にこれは今後強い農業をつくるためには必要と思います。そういうことで、今後これがずっと続いていくとやろうと思いますが、この青年就農だけじゃやはりだめだと思ひまして、ほかにも定年帰農、あるいはUターン、Iターン、いろいろあると思いますが、今後、鹿島市農業を支えていくために、やっぱり後継者というのは非常に大事かと思ひます。そういう意味で、市としては今後どのような考え方を持っておられるかをお伺いいたしまして、終わりたいと思ひます。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

先ほどの市の後継者対策ということでございますけれども、この人・農地プランが各地区において5年後、10年後の地域の農業をどうするかという話でございます。その中で、中核となる農家の方の農地を集積していくということでこのプランが計画されているところであると思ひます。それで、新規就農者につきましては、鹿島市独自でも今現在、市外から市内にUターンされて就農される方に対しては生活支援とか、また研修生を受け入れられる農家にも支援をしているところでございますので、これからもいろいろな政策を考えながら、後継者対策に努めていきたいと思ひます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋川宏彰君）

討論を終わります。

採決します。議案第44号 平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（橋川宏彰君）

起立全員であります。よって、議案第44号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。3時30分から再開いたします。

午後3時19分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（橋川宏彰君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第3 議案第45号

○副議長（橋川宏彰君）

次に、日程第3．議案第45号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議案第45号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書は14ページでございます。

今回の補正の内容は、消費税及び地方消費税の平成23年度確定見込み及び平成24年度中間納付額の増額補正について審議をお願いするものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,859千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,109,424千円といたすものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書にて説明を申し上げます。

6ページをお開きください。

歳入では、4款1項1目．一般会計繰入金は6,859千円を増額いたすものでございます。

次に、7ページをお開きください。

歳出では、1款1項1目．総務管理費、27節．公課費を6,859千円増額いたすものでございます。内訳は消費税及び地方消費税の平成23年度分の確定に伴う支払い分が3,760千円、平成24年度の中間納付額の増額は3,100千円でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○副議長（橋川宏彰君）

質疑に入ります。16番中西裕司君。

○16番（中西裕司君）

質問をいたします。

消費税ということで、先ほど23年度と24年度ということでもございました。また、これが支出の項目が総務管理費ということでもございますので、どの分野かがよくわかりませんが、なぜ23年度の確定が今の時期なのかというようなことがちょっと私にとっては不思議でならな

いんですが、その理由をお願いしたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

中西議員の質問にお答えを申し上げます。

消費税につきましては、直前の税額等によって支払いの回数が異なりますけれども、基本的には前年度分を翌年の9月に全て精算をするということになっておりますので、23年度分につきましても本年の9月をもって確定してお支払いをするということになっております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

16番中西裕司君。

○16番（中西裕司君）

済みません、それでは、その消費税の中身、どういう対象があつて消費税を払ったのか。総務管理費ということなので、事務処理費なのか、工事費ではないだろうという感じがするんで、その点ちょっとはつきりさせてください。

○副議長（橋川宏彰君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

消費税の内訳ということでございますけれども、平成23年度分の消費税の内訳でございますけれども、これにつきましては、要するに消費税の仮受けというものがございます。返ってきたもの。それから、私どものほうでは仮払いということで、工事費等で支払いしたのもございますけれども、簡単に申し上げますと、仮受消費税と仮払消費税の分がございませぬ、その差額の分を私どもの事業者が消費税として納めるということになるということでございます。それが一応平成23年度分につきましては、計算をいたしますと約6,200千円ほどになりますものでございますから、3月に差額の分の約2,400千円ほどを支出いたしておりますので、今回はその残った分をお支払いするという。あとは、今度は平成24年度分につきましては、平成23年度分の税額が確定をいたしております。約6,200千円ということになりますので、前年度が5,000千円を超え48,000千円以下の場合、次年度の消費税は年4回払ってくださいということになっております。ですから、23年度が6,200千円ということで確定をいたしておりますので、24年度分につきましては4回ですので、24年度で申し上げますと、12月と3月と翌年度の6月と9月ということになります。ですから、本年度の中間払いは12月と3月でございますので、ことしの確定額6,200千円の4分の2相当額、3,100千円を一応補正をお願いいたしまして、年度内の12月、それから3月にお支払いをするということになります。その残りにつきましては25年度の6月に払った後、9月で精算確定ということに

なるということでございますので、今回はこの分の確定額と中間払い額を補正をお願いするということになります。

以上でございます。

**○副議長（橋川宏彰君）**

16番中西裕司君。

**○16番（中西裕司君）**

私にはよくわからない、今の説明ではね。ただ、消費税というのは、例えば、物品購入とか、あるいは工事費なんかについて、あるいは設計なんかの発注のときにも恐らく出されると思うんですが、だから、そういう作業があるんだなと私は思っているんですけどね。

例えば、この前なんか、公共下水道の下水道区域の見直しなのか何かかわからないんですが、契約の見直しのコンサル業務が仕事出ていたと思います。これは入札結果の発表があっておりますのでわかるんですが、かなりの額で低いんです、落札率が。物すごい低いんですよ。だから、落札率が低いということは消費税も低くなるということになろうかと思えますね。そうですね、そういうことになりますよね。私が言いたいのは、入札関連業務で多分それぐらいの予算を恐らく確保しておいて、消費税の分も恐らくそれ相当の分を積んでおいて、そして、入札の予定よりか価格がかなり下回った場合、当然消費税についても予定よりか低くなるというふうに私は連動して考えるんですが、そういう場合の例えば予算のあり方なんですけど、それはどのように考えればよろしゅうございますか。

**○副議長（橋川宏彰君）**

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

中西議員の質問にお答えを申し上げます。

消費税につきましての予算の計上ということでございますけれども、過年度で消費税で申し上げますと、例えば、平成10年から19年まではこれは還付がっております。初めて消費税が生じたのは、平成20年度分につきまして4,946,300円の還付がそのときはあっております。これは納付がっておりますので、20年は市のほうが支払っております。翌年の21年につきましては、結果としては還付がっておりますので、これは歳入へ入れているということでございます。これをもちまして、平成22年度でございますけれども、これは前年度が還付があったものでございますから、22年度につきましては、多分これは公課費の中で費目存置だけしていたらと思うと思います。この場合は還付になるのか納付額になるのかわからなかったものでございますので、このときは費目存置をしていて、22年度に中間の場合に補正等をお願いをしてきたということでございます。23年度につきましても、前回の場合が納付ということでありましたけれども、確定についてはなかなか見込みが難しかったものですから、23年度も一応費目存置だけをさせていただきます、多分23年3月に一部補正をお願

いしたろうとと思ってまして、これが本年度が一応確定をしたものでございますから、24年度分の予算でもって確定した分の残りをお支払いしたということでございます。23年度が一応6,180千円出たものでございますから、当然24年度につきましては4回払いということになりますので、約6,200千円で、あとの分もでございますから3,100千円程度は24年度は当初予算——25年度ですけれども、当初予算に計上するということになるかと思えます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

16番中西裕司君。

○16番（中西裕司君）

わかりました。実務的なことはちょっと実際よく私もわからないけれども、とにかく今、入札を出して、そして落札があって、今どのようにしていますかね。工事とかコンサル含めて、消費税を除いた金額を落札額として、それに消費税をどうするかということにされていると思うんですが、それをちょっと確認させてください。

○副議長（橋川宏彰君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

中西議員の質問にお答えを申し上げます。

契約の場合の消費税でございますけれども、私どものほうの発注の場合、予定価格につきましては税を抜いた金額で一応工事等では公表をいたしております。当然それに基づきまして業者の方は入札をされて、最低の価格の方が落札金額となりますけれども、契約につきましては、それに5%相当の消費税をつけたところでこれを契約金額といたして契約をいたしているという状況でございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

16番中西裕司君。

○16番（中西裕司君）

落札プラス5%を上乗せして契約額にしているということでございますね。はい、わかりました。

それで、今そのようなことで落札、あるいは消費税という問題はありますが、今、本当に下水道の事業そのものが順調に進んでいるのかどうか。大方予定どおり進んでいるのか。今回、何か見直しのためのコンサルタントの業務が入っているようでございますが、大きな変更が今後出てくるのか、あるいはそのままの形でいくのか、その点については今どのような状況で判断されていますか。

○副議長（橋川宏彰君）

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

中西議員の下水道事業の進捗ということの質問ですので、お答えを申し上げます。

ただ、23、24あたり、これは国の事業あたりで見ますと、やはりちょっと補助事業的には3分の2相当しかついていないということをごさいますて、厳しいような状況かと思っております。ただ、今までも基本的には年10ヘクタール程度の整備をいたしてきておりますので、今後もやはり浄化センター等をする場合は若干面積は少なくなりますけれども、平均的には10ヘクタール程度の整備が進むものと思っております。

それから、下水道の見直しについての質問でございますけれども、本年の7月に一応発注をいたしまして、契約をいたしまして、今コンサルのほうで基本的な項目等について検討をなされているところでございますので、今から基本的には年10ヘクタール程度の面積でもって今後20年間するような形でやはり基本契約としてはまとめていきたいと思っておりますので、今後そういう方向で業者のほうとも打ち合わせをしながら事務的には進めていきたいということと思っております。

以上です。

**○副議長（橋川宏彰君）**

16番中西裕司君。

**○16番（中西裕司君）**

先ほど下水道工事についての進捗は今までとあまり変わらないということでございますけれども、どうしても市内の企業にとっては、どうも不況感がやっぱり漂っているということがございますので、何とかして食いつなげるだけの仕事をとにかくつくっていただくと、仕事を無理してもつくるというぐらいの方向でしていただきたいということと、先ほどコンサルのことがございました。えらい落札率が低かと思うんですよね。それ実際わかります、今。これは作業の問題だから、手抜きとか、そういうことは考えられないことだと思いますが、実際担当してどうですか。その点ちょっとだけ、確認だけさせてください。

**○副議長（橋川宏彰君）**

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

中西議員の質問にお答えを申し上げます。

コンサル業務の関係でございますけれども、確かに7月に入札をしておりますけれども、予定価格に対しては30%程度で低落札ということで入っております。これにつきましては落札した業者と、金額は別にして、やはり私どもが要求する事務的なものは全てしてもらおうということでお約束をしてもらって、またそういう面で私どものほうの担当者もその点は厳しく内容は見ていくということで確認をして、私どもが要求した内容の計画書をつくってもら

うということを今後ともお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

**○副議長（橋川宏彰君）**

16番中西裕司君。

**○16番（中西裕司君）**

最後にしますが、コンサルタントが全体的な下水道計画なんかを見直しをした場合は、細かな、例えば、次の仕事、次の仕事といった形でどうしても優先的にとるようなことが今までであったような感じがしております。多分そういうことは今の世の中は通じないものというふうに思っておりますが、金の問題がですよ、余りにも低過ぎるためにそういう心配をいたしますので、その点、今後注意していただいて、全力を尽くして、とにかく下水道の事業の完成のために頑張っていただきたいというふうに思います。

終わります。

**○副議長（橋川宏彰君）**

14番松尾征子君。

**○14番（松尾征子君）**

ただいま消費税などに関連しての質問ありましたが、なかなか私たちには理解できない部分がいっぱいあります。私は単純なところで御質問させていただきたいと思っておりますが、今回、消費税が出ていますのでお尋ねをするんですが、ここですべきかどうかわかりませんが、国としては消費税を上げるということが決まったわけですが、単純にお尋ねします。このことによって、市民の暮らし、鹿島市にとってこの消費税が上がることで下水道事業、どう影響してくるとお思いでしょうか。

**○副議長（橋川宏彰君）**

福岡環境下水道課長。

**○環境下水道課長（福岡俊剛君）**

松尾議員の質問にお答えを申し上げます。

消費税が上がるとした場合、それが下水道の場合どういうふうに生活に影響するかということでございますけど、昨今の状況では、5%が8%ですかね、それから10%ということになっています。当然消費税も上がりますので、例えば、もともと1,050千円していたものが1,080千円になる。10%に上がれば1,100千円ということになります。当然今まで同じ量の仕事を1,050千円でしていたものが1,100千円となりますので、予算から申し上げますと、お金は一緒ですけれども、若干仕上りの量が減ってくるというふうなことも考えられますので、下水道事業としても、やはりちょっと事業の進捗が従前と比べるとおくれるかなというふうな予想もできるかなとは思っております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

5%が8%になるということですから、そのあれで数字的に上がるのは当然ですが、私が心配しますのは、今、公共下水道の普及率ですかね、きょうちょっと23、24年度の決算書を見せてもらっておりますが、30%弱ですか。今からますます普及されなくちゃいけないわけですが、そもそも公共下水道は対象のところ全部ができてこそ本当に公共下水道としての役が果たせるんだと思いますが、もう私たちも大分昔に公共下水道しまして、極端に言えば、上に乗せた便座もかえなくてははいけないくらい年数がたってきているという状況ですよ。そういうときにまだ全体的に普及できない状況にあるわけですね。それは何かといいますと、やっぱり財政的な問題が非常に大きいと思います。その上に、今からさらに普及させていかなくてははいけないにもかかわらず、消費税って大きなお金使うと大きいですよ、その分大きいわけですからね。だから、やっぱり足踏みをしてくるとというのが非常にふえてくると思うんですよ。だから、私は市民にとっては消費税の負担がかかってくるのと同時に、そういう中で、特に今の不況の中ではなかなかできないというような、そういうのがあるわけですね。だから、そういう面について、やっぱり国が消費税は決まったということではあります。まだ間に合うと思うんですよ。私は本当にこれは公共下水道事業だけじゃない、ほかの市の事業だって全てそういうのがかかってくるわけですが、本当にこういうのを進めていくためには住民が払いやすいような形にしていくのが本来の仕事だと思いますので、私はこれからでも遅くない、消費税の値上げをもとに戻すべきだ、なくしていくべきだというような要求は市民の暮らしを守るという立場からでも、行政としても、もちろん私たち議員としてもやっていかんと、この公共下水道一つとっても目標が達成できないという大きな課題があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○副議長（橋川宏彰君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松尾議員の質問にお答えを申し上げます。

消費税についてどうかというようなことをございますけど、これは一応国の政策だということだと思いますので、当然私どもは国の政策に従って、そういうふうに決まればそういう形でやはり市の事業もしていくということになろうかと思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

課長の答弁としてはそうせざるを得ないと思いますが、極端に言いますと、国の政策をど

うしても変えられないなら、それに対する市の対応をこれからは考えていくとか、いろんなやり方で市民の負担をやっぱり抑えていくような、そういう対応をしていかないと、本当に目標達成がずっとおくらせていくと思うんですよ。先ほども言われましたが、事業がおくらせていくというような。そういう面では、ただ単に市民だけじゃなくて、市自体が直接する事業についても同じようなことが言えるんじゃないかと思いますよね。そういう面では、やっぱり目標だけのことを早くやり上げなくちゃいけないわけですので、それを国の悪い政治の中でおくらせるということは絶対に許せないこと、頭傾げなくても悪いですよ、消費税が上がるというのはね。そういうことですので、ぜひそういう中での今後どうしていくか、どうしたら本当に公共下水道の普及ができるかということ、また課題が一つふえたと思いますが、ぜひそういう面についても取り組みをしていただきたい、考えていただきたいと思います。これ以上言っても解決は今は出ないと思いますが、ぜひその辺に対する対応策をこれからしっかり考えていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋川宏彰君）

討論を終わります。

採決します。議案第45号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、これを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（橋川宏彰君）

起立全員であります。よって、議案第45号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第46号

○副議長（橋川宏彰君）

次に、日程第4、議案第46号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、議案第46号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書は19ページでございます。

お手元に配付の補正予算書により御説明申し上げますので、補正予算書の御用意をよろし

くお願い申し上げます。

今回の主な補正の内容は、過年度分の交付金等の確定及び本年度の概算払い金の決定などに伴うものでございます。

1 ページをお開きください。

今回の補正では、予算の総額に歳入歳出それぞれ14,361千円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を4,170,824千円といたすものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

6 ページをお開きください。

6ページと次の7ページは今回の補正予算の事項別明細書でございます。説明は省略させていただきます。

8ページをごらんください。

歳入でございますが、3款1項1目の療養給付費等負担金でございますが、今回18,542千円を減額し、補正後の額を749,402千円といたしております。これは療養給付費等負担金及び介護納付金並びに後期高齢者支援金分の交付額等の決定等に伴う増減でございます。

9ページをお開きください。

3款2項1目。財政調整交付金は9,551千円を減額し、補正後の額を428,727千円といたしております。補正の内容といたしましては、療養給付費等交付金、後期高齢者支援金分、介護納付金分の交付額等の決定に伴う増減をいたしたものでございます。

次に、10ページをごらんください。

4款1項1目。療養給付費交付金は20,482千円の増額でございます。これは療養給付費等交付金の医療分と財政調整分の平成24年度の概算交付金及び過年度分の療養給付費等交付金の確定に伴う増額でございます。

11ページをお開きください。

5款1項1目。前期高齢者交付金でございます。これは8,105千円の増額をいたすものでございます。内容は医療費分につきまして平成24年度概算交付額及び過年度分の確定により増額となっております。また、前期高齢者交付金のうち後期高齢者支援金の交付金が確定いたしましたので、それに伴う増額をいたしております。

次に、12ページの6款2項1目。財政調整交付金でございますが、財政調整交付金の確定に伴う増減でございます。

13ページをお開きください。

9款1項1目。基金繰入金でございます。これは国民健康保険基金条例に従い、平成23年度の剰余金を積み立てていたものですが、今回の補正において財源の不足が生じたので、その財源として全額繰り入れることとしたものでございます。

14ページをごらんください。

11款4項6目、雑入でございます。これは過年度分の老人保健医療費の拠出金の確定に伴い返還されるものでございます。

15ページをお開きください。

ここからは歳出でございます。2款1項1目、一般被保険者療養給付費でございますが、交付金等の今年度の概算払い等の決定に伴う財源の組みかえを行ったものでございます。

16ページをごらんください。

3款1項1目の後期高齢者支援金でございますが、今年度の概算払い及び過年度分の確定により236千円を増額いたしております。

また、2目の後期高齢者関係事務費拠出金も確定いたしましたので、4千円を減額いたしているところでございます。

次に、17ページをお開きください。

4款1項1目の前期高齢者納付金の現年度の概算払い及び過年度分が確定いたしましたので、296千円を増額いたしております。

18ページのほうをごらんください。

6款1項1目の介護納付金でございますが、現年度の概算払い及び過年度分が確定いたしましたので、12,567千円を減額いたしております。

19ページをお開きください。

11款1項3目の償還金でございます。これは過年度分の療養給付費負担金の精算により還付金が生じたので、27,185千円を増額いたしております。

20ページをごらんください。

12款1項1目の予備費でございますが、今回の補正の財源の調整をとるため193千円の減額をいたしたものでございます。

以上、説明しましたとおり、今回は過年度交付金の確定による精算及び今年度の概算払い金の決定などに伴う補正となっております。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

**○副議長（橋川宏彰君）**

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（橋川宏彰君）**

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○副議長（橋川宏彰君）**

討論を終わります。

採決します。議案第46号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（橋川宏彰君）

起立全員であります。よって、議案第46号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第47号

○副議長（橋川宏彰君）

次に、日程第5. 議案第47号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、議案第47号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての御説明を申し上げます。

議案書は20ページでございます。

お手元に配付の補正予算書により御説明を申し上げますので、補正予算書の御用意をよろしくお願いいたします。

それでは、御説明申し上げます。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

今回の補正は、補正予算の総額に1,282千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ370,528千円といたすものでございます。今回の補正は平成23年度の決算の確定に伴うものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分の金額等につきましては、2ページと3ページにございます「第1表 歳入歳出補正予算」によるものでございます。

次に、4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは事項別明細書でございます。説明は省略させていただきます。

6ページをごらんください。

6ページは歳入でございます。4款1項1目の繰越金の増額でございます。内容といたしましては、平成23年度の決算に伴いまして、繰越金1,282千円の増額をいたすものでございます。これは毎年のごとくでございますけれども、広域連合のほうは3月31日をもって歳入がストップいたします。そのため出納整理期間中に保険料が24年4月から5月にかけて納付いただいた分でございます。

7ページをお開きください。

7ページは歳出でございます。2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金でございま

すが、先ほど申しました保険料全てを広域連合のほうに上げるために1,282千円を増額いたしております。

以上で議案第47号の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋川宏彰君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋川宏彰君）

討論を終わります。

採決します。議案第47号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（橋川宏彰君）

起立全員であります。よって、議案第47号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明15日から17日までの3日間は休会とし、18、19日の両日は剰余金の処分及び決算認定審査特別委員会を開催し、18日に現地調査を、19日に審査をいたします。

次の議会は9月21日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

この後、4時20分から全員協議会を開催しますので、議員は全員協議会室にお入りください。

午後4時9分 散会